

平成 24・25 年度
自己点検・評価報告書

— 教育と研究 —

学校法人ノースアジア大学

秋田栄養短期大学

はじめに

本学は、秋田県では最も長い歴史と伝統を有する短期大学及び栄養士養成施設として、昭和 29 年（1954 年）より 58 年の間、一貫して優れた栄養士の養成に努め、これまで県内外の栄養関連機関・給食施設等で活躍する有為な人材を輩出してきた。特に、平成 17 年（2005 年）に秋田栄養短期大学として栄養学科 1 学科の単科短期大学に改組して以降は、教育の目標を有能な栄養士の育成に特化し、栄養・食生活の側面から地域社会に貢献しようとする人材の育成を本学の使命と捉えて日々の教育活動に取り組んでいる。

昨今の少子化傾向をはじめ、地方の産業・経済の悪化と疲弊に伴う社会環境の変化は、私学、とりわけ地方の私立短大にとって非常に厳しい現実として切迫した課題を突きつけている。秋田県内高校生の短大進学率は、これまでやや上向き傾向であったが平成 24 年度は減少に転じており、少子化により 18 歳人口が激減していく予測の中で今後もこの傾向が続くものと懸念される。短期大学が存続していくためには学生の確保が重要な課題であり、近年の志願者数の減少傾向から見ると将来に対する危機感は否めない。

このような状況の中で、選ばれる側に立つ大学に求められることは、日常の教育研究活動に真摯に取り組む、学生、保護者、卒業生、地域社会、採用側の企業など大学を取り巻くステークホルダーに対して教育の質を保証していくことであると認識している。本学は、これまでもこの視点に立って現状を点検し評価・改善に努めてきたところであるが、平成 25 年度に学内の教学に関する事項について継続的に点検・改善し、さらに充実発展させていくことをねらいとして以後 5 カ年の中期計画を立案した。今後もなお一層、学内外からの評価に耐えうる教育の実現を目指し、学生支援、教育・研究の充実と改善に向けて真摯に取り組んでいく所存である。

本学では、これまで平成 9 年（1997 年）、平成 12 年（2000 年）、平成 21 年（2009 年）、平成 22 年（2010 年）に、その時点での教育と研究領域（平成 22 年は管理運営、財務を含む）に関する自己点検・評価を実施して報告書を作成し、同時に学外にも公表してきた。本学は、平成 22 年度（2010 年度）に（財）短期大学基準協会による第三者評価を受けて適格の認証を得ており、その後 2 年ごとに自己点検・評価を実施してきたが、本報は前回の平成 22～23 年度に引き続く点検・評価報告書である。今回は、短期大学基準協会の評価基準のうち、基準Ⅰ及び基準Ⅱのみ報告書作成マニュアルに従って記述した。ご一読いただき、本学の取り組みについて忌憚のないご批評とご助言をお寄せいただければ幸甚である。

平成 26 年 12 月 22 日

目 次

I. 沿革	1
1. 沿革	1
2. 沿革の概要	2
II. 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	4
1. 基準Ⅰ－A 建学の精神	5
2. 基準Ⅰ－B 教育の効果	7
3. 基準Ⅰ－C 自己点検・評価	11
◇. 基準Ⅰについての特記事項	13
III. 基準Ⅱ 教育課程と学生支援	14
1. 基準Ⅱ－A 教育課程	16
2. 基準Ⅱ－B 学生支援	23
◇. 基準Ⅱについての特記事項	47
IV. 教員の研究活動	51
1. 研究体制と研究業績	51
2. 課題と改善	52
V. 社会的活動	53
1. 社会的活動の取り組み	53
2. 学生の社会活動	57
3. 国際交流・協力への取り組み	58
4. その他の活動	59
5. 課題と改善	59

I. 沿革

1. 沿革

1951(昭和 26 年)	9 月	秋田短期大学設置期成同盟会結成
1953(昭和 28 年)	1 月	学校法人秋田短期大学設置認可
	4 月	秋田短期大学開学 秋田短期大学附属高等学校開校
1954(昭和 29 年)	4 月	秋田短期大学に家政科を増設 栄養士養成施設指定認可、教職課程設置認可
1955(昭和 30 年)	4 月	秋田短期大学に専修科増設
1957(昭和 32 年)	4 月	秋田短期大学附属幼稚園開園
	12 月	秋田短期大学「論叢」(創刊号)発行
1958(昭和 33 年)	8 月	秋田短期大学家政科、保育試験科目の一部科目専修指定認可
1959(昭和 34 年)	4 月	秋田短期大学専修科廃止
1960(昭和 35 年)	10 月	秋田短期大学雪国民俗研究所開設
1961(昭和 36 年)	1 月	秋田短期大学経済研究所設置
1964(昭和 39 年)	1 月	秋田経済大学設置認可
	4 月	学校法人秋田短期大学を学校法人秋田経済大学と改称、同大学 経済学部開学。秋田短期大学は、継続存置となる。高等学校、幼 稚園の名称は、秋田短期大学附属から秋田経済大学附属へ改称。
1965(昭和 40 年)	4 月	秋田短期大学家政科の定員増認可(入学定員 150 人)
1966(昭和 41 年)	4 月	秋田短期大学家政科(保育コース併設)
1969(昭和 44 年)	4 月	同家政科(生活経営コース併設)
1983(昭和 58 年)	1 月	秋田経済大学に法学部設置認可
	4 月	学校法人秋田経済大学を学校法人秋田経済法科大学と改称、同 大学法学部開学。高等学校、幼稚園の名称を、秋田経済大学附 属から秋田経済法科大学附属へ改称。キャンパスを秋田市茨島 から同市下北手の新校舎に移転。
1984(昭和 59 年)	4 月	秋田経済法科大学附属さくら幼稚園開園
1989(平成元年)	4 月	秋田短期大学家政科を生活文化学科に改称
1990(平成 2 年)	4 月	秋田短期大学生活文化学科を生活文化専攻と食物栄養専攻に分 離、男女共学化、教職課程を廃止
1996(平成 8 年)	4 月	秋田県大館市に秋田桂城短期大学開学
1996(平成 8 年)	12 月	秋田短期大学商経科の定員増認可(入学定員 80 人)
1997(平成 9 年)	4 月	秋田短期大学を秋田経済法科大学短期大学部に名称変更
2001(平成 13 年)	4 月	秋田経済法科大学短期大学部商経科を商経情報学科に、生活文 化学科生活文化専攻をライフデザイン専攻に名称変更
2005(平成 17 年)	4 月	秋田経済法科大学短期大学部を秋田栄養短期大学(栄養学科) に改組

		秋田桂城短期大学を母体として秋田看護福祉大学を開学
2007(平成 19 年)	4 月	法人名を、学校法人ノースアジア大学と改称、秋田経済法科大学をノースアジア大学に名称変更
2008(平成 20 年)	4 月	ノースアジア大学法学部に観光学科を開設
2013(平成 25 年)	4 月	学園創立 60 周年記念式典を挙行 現在に至る。

2. 沿革の概要

昭和 20 年代半ばまで、秋田県における高等教育機関は国立大学 1 校だけであり、本県は東北で最も高等教育機関の少ない県であった。本学創立者である古田重二良は、秋田県民から修学の機会に恵まれず新たな大学の設置が強く要請されていたことに鑑み、昭和 25 年の学制改正によって短期大学制度が発足したのを契機に、地元秋田県に短期高等教育機関の設立を決意した。昭和 26 年に秋田短期大学設置期成同盟会を結成し、秋田県・秋田市の行政をはじめ、諸団体、県民の強い後押しを受けて昭和 28 年に学校法人秋田短期大学の設置が認可され、秋田県における最初の短期大学として秋田短期大学の設立に至ったことが本法人の始まりである。

昭和 28 年当初は商経科単科として発足し、同時に附属高等学校を開校した。翌 29 年には、今日の本学栄養学科の母体となる家政科を増設し、同時に厚生省（当時）より栄養士養成施設として指定認可を受けている。さらに昭和 32 年には附属幼稚園を開園した。家政科は、昭和 33 年に厚生省（当時）より保育士試験一部科目専修の指定認可を受けている。

昭和 39 年には、より高度な教育と学問の府を目指して四年制の秋田経済大学(経済学部 経済学科)を併設したことに伴い、法人名称を学校法人秋田経済大学へと改称した。さらに、昭和 58 年の法学部(法律学科)増設に伴い、法人名称を学校法人秋田経済法科大学に変更した。

昭和 59 年には附属さくら幼稚園を開園した。平成元年に学科名を家政科から生活文化学科に改称し、平成 2 年には短期大学の生活文化学科を 2 専攻（生活文化専攻・食物栄養専攻）に専攻分離した。そして平成 9 年に短期大学の名称を秋田経済法科大学短期大学部へと改称した。また、平成 8 年には大館市に秋田桂城短期大学を開学し、さらに平成 16 年には附属のびのび保育園を開園している。

平成 17 年には、秋田経済法科大学経済学部マネジメント学科を増設すると同時に、短期大学部は商経情報学科（旧商経科）を廃止し、栄養学科単科の秋田栄養短期大学に改組した。また同年、秋田桂城短期大学を四年制の秋田看護福祉大学へと発展改組している。

平成 19 年には、国際的なグローバル化の中で、本学の使命を日本にとどまらず発展著しいアジア地域への貢献へと視野を広め、有為な人材の育成を目指すとの決意から法人名称を学校法人ノースアジア大学へと改称した。これに伴い秋田経済法科大学をノースアジア大学に、また附属の幼稚園・保育園も大学名を冠するものとし、併せて附属高等学校を明桜高等学校へと改称した。

本法人は、平成 25 年に開学 60 周年を迎えた。秋田栄養短期大学(栄養学科)をはじめ、ノースアジア大学(経済学部、法学部)、秋田看護福祉大学(看護福祉学部)、明桜高等学

校（普通科）、附属のびのび幼稚園・保育園、附属さくら幼稚園を翼下に設置しており、開学以来 60 年の歴史の中で徐々に拡大発展しつつ現在に至っている。

本学は今日までの 60 年の歩みの中で、約 13,300 名の卒業生を世に送り出してきた。そのうち栄養士資格取得者は約 4,600 名を数えるに至っている。このような本学の歴史から、卒業生は栄養士業務にとどまらず、県内外で政界・財界、行政、福祉など多様な職域において活躍している。

Ⅱ. 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

(a) 基準Ⅰの要約

本学の建学の精神及び教育理念は、「真理・調和・実学」である。この建学の精神及び教育理念は、本学のみならず本法人が設置する他の2大学と共通するものであり、本学園の支柱となっている。本学における日頃の教育活動は、その建学の精神及び教育理念である「真理」、「調和」、「実学」を体して進められており、教育目的・目標及び学習成果は建学の精神に基づいて設定されている。「真理」については、学問は真理の探究であり、栄養学を科学的視点から知識や見方・考え方について教授するとともに、全教員が科学的根拠を基盤にして授業に臨み、学生にも将来の情報発信者になるための心構えとして常にこの姿勢を意識することを求め、「真理を探究する態度」の育成に努めている。また、「調和」については、知性と情操の調和がとれた人間性及びコミュニケーション能力の育成を通して、社会人として異世代や異職種の人たちへの理解と融和を図る資質を育てながら「調和を尊ぶ精神」の涵養に努めている。さらに「実学」については、栄養士という専門職を担う人材として必要不可欠な知識・技能を授けることが重要な教育目的と捉え、「実践的かつ社会に生かす学問」の教授に力を注いでいる。建学の精神については、様々な機会に学内外に向けて周知を促してきたところであるが、日常的に学生、教職員の目に触れるよう、短期大学校舎内に額を掲げるなど周知と意識の高揚を図る手立てを考え、さらに建学の精神を日常の教育活動に投影し、FD、SD活動を活性化しながら教育の質を保証すべく、丁寧な学生指導、支援を実践していきたいと考える。

本学は、その名称が示す通り栄養学科単科の短期大学である。従ってその教育目標は、有能な栄養士を養成することであり、栄養を科学的にとらえて有資格者としての自覚と行動力、責務を果たす能力を兼ね備えた信頼される栄養士の養成を目指した教育・研究活動に取り組んでいる。また、学習成果を知識、技能、態度に区分して具体的に示している。これらの項目は、学生にとって短大卒業者としてまた栄養士資格を持つものとして在学中に修めるべき到達目標であり、一方の教職員にとっては卒業までに教育活動を通して全学生に身につけさせるべき目標であり、評価指標にもなっている。これらの学習成果は「学習要覧」に明記し、学生と教職員共通の行動目標として理解して取り組んでいる。しかし一方、学習成果を量的・質的データとして評価・測定するシステムは十分とは言えず、検証と充実に一層努めなければならない。また、教育目標や学習成果（到達目標）を幅広い視点から見直し、卒業時に身につけておくべき力（能力）へと連動するように改善に向けて検討していく必要がある。教育の質の保証については、ゼミナールなどの少人数制の演習を取り入れて学生1人ひとりに目を行き届かせる教育を心掛けてきた。さらにFD活動を通して学習支援の充実に努めるとともに、学生の学力差を考慮して基礎学力の強化を図りながらカリキュラムの見直しも含めて、一定の教育の質を維持していくための方策について検討していく必要がある。

自己点検・評価については、委員会を組織し、全学の教学組織及び教職員が協力して、2カ年分をまとめて隔年に報告書を発行・公表してきた。今後も自己点検・評価を不断に継続することにより、他大学の取り組みを参考にしながら、改革・改善に生かすよう取り組んでいく。

(b) 基準 I の行動計画

建学の精神については、日常的に学生、教職員の目に触れるよう、短期大学校舎内に額を掲げるなど周知と意識の高揚を図るようにする。

教育目標や学習成果（到達目標）を幅広い視点から見直し、卒業時に身につけておくべき力（能力）へと連動するように改善に向けて検討していく。

現行の学習成果（到達目標）は、平成 21 年度に定めたものであり、5 年が経過したことからもう一度見直す予定である。それと同時に、学習成果を測定する仕組みや学習成果をより効果的に身につけさせていく方法、外部への表明の方法、学生の学力差を考慮しつつ教育の質を維持していくための方策等についても検討していく。

他大学の取り組みを参考にしながら、今後も自己点検・評価を不断に継続することにより、改革・改善に生かすよう努めていく。また、可能な限り外部評価の導入についても検討していく。

1. 基準 I-A 建学の精神

(a) 基準 I-A の要約

本学の建学の精神及び教育理念は、「真理・調和・実学」である。この建学の精神及び教育理念は、本学のみならず本法人が設置する他の 2 大学と共通するものであり、本学園の支柱となっている。本学における日頃の教育活動は、その建学の精神及び教育理念である「真理」、「調和」、「実学」を体して進められており、教育目的・目標及び学習成果は建学の精神に基づいて設定されている。「真理」については、学問は真理の探究であり、栄養学を科学的視点から知識や見方・考え方について教授するとともに、全教員が科学的根拠を基盤にして授業に臨み、学生にも将来の情報発信者になるための心構えとして常にこの姿勢を意識することを求め、「真理を探究する態度」の育成に努めている。また、「調和」については、知性と情操の調和がとれた人間性及びコミュニケーション能力の育成を通して、社会人として異世代や異職種の人たちへの理解と融和を図る資質を育てながら「調和を尊ぶ精神」の涵養に努めている。さらに「実学」については、栄養士という専門職を担う人材として必要不可欠な知識・技能を授けることが重要な教育目的と捉え、「実践的かつ社会に生かす学問」の教授に力を注いでいる。建学の精神については、様々な機会に学内外に向けて周知を促してきたところであるが、日常的に学生、教職員の目に触れるよう、短期大学校舎内に額を掲げるなど周知と意識の高揚を図る手立てを考え、さらに建学の精神を日常の教育活動に投影し、FD、SD 活動を活性化しながら教育の質を保証すべく、丁寧な学生指導、支援を実践していきたいと考える。

(b) 基準 I-A の改善計画

日常的に学生、教職員の目に触れるよう、短期大学校舎内に額を掲げるなど周知と意識の高揚を図る手立てを考えていく。建学の精神を日常の教育活動に投影し、FD、SD 活動を活性化しながら教育の質を保証すべく、丁寧な学生指導、支援を実践していく。

〔基準 I-A-1 建学の精神が確立している。〕

(a) 現状

本学の建学の精神及び教育理念は、「真理・調和・実学」である。設置者古田重二良は、江戸時代の経世学者、佐藤信淵の思想と共に創設にあたって多大な影響を与えた者の一人であった。

この建学の精神及び教育理念は、本学のみならず本法人が設置する他の2大学と共通するものであり、本学園の支柱となっている。

真理は、「学問、研究の根本命題である、真理や真実の探究」を重要視する学問における姿勢を表している。また調和は、「健全な社会人としての知、情、意を持つ、全人的な人間性の陶冶」を目指すことを表現している。そして、実学は、「机上の学問に終始せず、実践的な知識・能力を備えた職業人を育成する、実学教育」を重んじることを表している。

以上のような教育理念を基に、本学は昭和28年に秋田短期大学（商経科）として開学し、翌29年には家政科が設置された。これが現在の秋田栄養短期大学（栄養学科）の前身である。隣接するノースアジア大学（前秋田経済法科大学）、及び大館市に設置された秋田看護福祉大学と共に、半世紀を越えて多くの優れた人材を育成し、地域社会に送り出してきた。「真理・調和・実学」の気風に立ち、国際的視野を持った職業人を育成し、輝かしい未来に向けて伝統の灯を掲げていくことを本学園の存在理念としている。

建学の精神の学内外への周知については、ホームページに掲載するほか、大学案内を作成してオープンキャンパス、高校訪問、進学説明会等の広報活動を通して受験生や保護者に広く紹介している。入学生には入学式、保護者説明会、新入生研修会の際に説明している。また、「学習要覧」の冒頭に記載することにより、各学期の始まりのオリエンテーションにおいてもそのつど理解を促すようにしている。

学内にあっては、40周年記念館入口にモニュメントを設置し、そのホールには信淵の著書などの資料を展示するとともに図書館には信淵文庫を所蔵している。また、新規に採用された教職員に対しては、初任者研修などを通じて建学の精神の理解と認識を促すことにより、普遍性を有する建学の精神及び教育理念を堅持しつつ、本学の発展のための基軸となることを全教職員が理解を深め、共有化を図っている。

(b) 課題

建学の精神については、様々な機会に学内外に向けて周知を促してきたところであるが、四年制大学と短期大学が同一キャンパス内存在しており、建学の精神を印したモニュメントや額は学部棟に集中していることから、短期大学校舎内にも額を掲げたいと考えている。

2. 基準 I-B 教育の効果

(a) 基準 I-Bの要約

本学は、その名称が示す通り栄養学科単科の短期大学である。従ってその教育目標は、有能な栄養士を養成することであり、栄養を科学的にとらえて有資格者としての自覚と行動力、責務を果たす能力を兼ね備えた信頼される栄養士の養成を目指した教育・研究活動

に取り組んでいる。また、学習成果を知識、技能、態度に区分して具体的に示している。これらの項目は、学生にとって短大卒業者としてまた栄養士資格を持つものとして在学中に修めるべき到達目標であり、一方の教職員にとっては卒業までに教育活動を通して全学生に身につけさせるべき目標であり、評価指標にもなっている。これらの学習成果は「学習要覧」に明記し、学生と教職員共通の行動目標として理解して取り組んでいる。しかし一方、学習成果を量的・質的データとして評価・測定するシステムは十分とは言えず、検証と充実に一層努めなければならない。また、教育目標や学習成果（到達目標）を幅広い視点から見直し、卒業時に身につけておくべき力（能力）へと連動するように改善に向けて検討していく必要がある。教育の質の保証については、ゼミナールなどの少人数制の演習を取り入れて学生1人ひとりに目を行き届かせる教育を心掛けてきた。さらにFD活動を通して学習支援の充実を図るとともに、学生の学力差を考慮して基礎学力の強化を図りながらカリキュラムの見直しも含めて、一定の教育の質を維持していくための方策について検討していく必要がある。

（b）基準 I-B の改善計画

本学の教育目標は、質の高い栄養士の養成を前面に出して、教育目標にも栄養士としての知識、技能、態度を掲げて取り組んできた。しかし、短期大学教育には、幅広く社会の一員として活躍していくために求められる人間力のような資質の育成も求められていることに鑑み、教育のねらいや学習成果についても幅広く捉えて見直し、改善に向けて検討していきたい。

現行の学習成果（到達目標）は、平成21年度に定めたものであり、5年が経過したことからもう一度見直してみる時期だと考えている。それと同時に、学習成果を測定する仕組みや学習成果をより効果的に身につけさせていく方法、外部への表明の方法等について検討していきたい。また併せて、学生の学力差を考慮しつつ教育の質を維持していくための方策についても検討していきたい。

【基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している】

（a）現状

本学は、その名称が示す通り栄養学科単科の短期大学である。従ってその教育目標は、有能な栄養士を養成することであり、学則においても目的・使命（第1条）に「秋田栄養短期大学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）の精神に則り教養教育との密接な関連のもとに科学的で、人間性豊かな栄養士を養成するうえで必要な職業教育を施し、健全なる社会人を育成することをその主たる目的及び使命とする」と謳っている。

栄養学科は、この基本的な方針に基づき、具体的に次の3項目を教育目標の大綱として掲げ、栄養を科学的にとらえて有資格者としての自覚と行動力、責務を果たす能力を兼ね備えた信頼される栄養士の養成を目指した教育・研究活動に取り組んでいる。

- (1) 栄養士が果たすべき専門領域に関する基本となる能力を養う。
- (2) 栄養士に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合能力を養う。

(3) 栄養の指導や給食の運営を行うために必要な能力を養う。

また、本学における日頃の教育活動は、前述の建学の精神及び教育理念である「真理」、「調和」、「実学」を体して進められている。「真理」については、学問は真理の探究であり、栄養学を科学的視点から知識や見方・考え方について教授するとともに、全教員が科学的根拠を基盤にして授業に臨み、学生にも将来の情報発信者になるための心構えとして常にこの姿勢を意識することを求め、「真理を探究する態度」の育成に努めている。また、「調和」については、知性と情操の調和がとれた人間性及びコミュニケーション能力の育成を通して、社会人として異世代や異職種の人たちへの理解と融和を図る資質を育てながら「調和を尊ぶ精神」の涵養に努めている。さらに「実学」については、栄養士という専門職を担う人材として必要不可欠な知識・技能を授けることが重要な教育目的と捉え、「実践的かつ社会に生かす学問」の教授に力を注いでいる。

教育目的の学内外への周知については、学内では「学習要覧」に記載することにより、入学時の新入生オリエンテーション、保護者説明会の際に説明しているほか、各学期の始まりのオリエンテーションにおいても各学年にそのつど触れて意識付けをしている。また、学外に向けては、建学の精神とともに「大学案内」、ホームページに掲載するほか、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会等の広報活動を通して受験生や保護者に広く紹介している。

教育目標の点検については、毎年、教務委員会において検討しているが、栄養士養成を主たる教育とする短大としては現在の教育目標で問題はないとする結論から継承している。

(b) 課題

栄養学科の教育目標は、質の高い栄養士の養成にある。そのため、教育目標にも栄養士としての知識、技能、態度を掲げて取り組んでいるが、近年の学生の中には栄養士の資格を生かした職業に就かない者、あるいは栄養士の資格取得を放棄して卒業だけしていく者が散見されるようになってきている。このように学生の志向が多様化してきている現状から見て、教育のねらいも学生の多様性に適応したものに改革していくことも必要かと考えている。

【基準 I-B-2 学習成果を定めている。】

(a) 現状

上記のように、本学は教育目標に栄養士に求められる知識、技能、態度の育成を掲げているが、抽象的な建学の精神や教育目標を深く浸透させて具現化していくため、本学では平成 21 年度より教育目標をさらに「知識」「技能」「態度」の 3 領域に区分し、下記に示すように各領域別に具体的な学習成果として設定し、取り組んでいる。

(学習要覧より抜粋)

- (1) [知識]: 学生は、在学中に下記の事項ができるようになること。
- ①各科目の基礎的な事項について理解するとともに、他者に説明できる。
 - ②他の科目と関連づけて理解することができる。
- (2) [技能]: 学生は、在学中に下記の能力を身につけること。
- ①理路整然とした文章が書ける。
 - ②口頭で明確に話すことができる。
 - ③文章を読解することができる。
 - ④さまざまなリテラシーのスキルを身につける。
 - ⑤カウンセリング能力を身につける。
 - ⑥調理技術を身につける。
 - ⑦給食運営に係る技能を身につける。
 - ⑧献立作成能力を身につける。
- (3) [態度]: 学生は、在学中に下記の態度を身につけること。
- ①栄養士としての教育を受けるためのモチベーションを高めようとする態度。
 - ②わからないことを調べたり質問して解決しようとする態度。
 - ③対人コミュニケーションスキルを高めようとする態度。
 - ④異世代の常識を受け入れようとする態度。
 - ⑤他職種の人たちと円滑なコミュニケーションを図ろうとする態度。

本学のカリキュラムは、上記の教育目標を達成するために体系づけて編成されている。学生は、その主旨を十分に理解して個々の授業に臨むことを期待する。

上に掲げる学習成果は、学生にとって短大卒業者としてまた栄養士資格を持つものとして在学中に修めるべき到達目標であり、一方の教職員にとっては卒業までに教育活動を通して全学生に身につけさせるべき目標であり、評価指標でもある。これらの項目は「学習要覧」に明記し、学生と教職員共通の行動目標として理解して取り組んでいる。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、科目別の学業成績、卒業試験（筆記・実技）の成績、校内外での実習評価結果、PROG テストの活用のほか、学期ごとの授業評価アンケートや卒業時のアンケートに基づく学生の自己評価、その他任意で受験させている栄養士養成協会認定栄養士実力試験などがある。

学習成果（到達目標）の項目の学内外への周知については、「学習要覧」に明記し、入学時の新生オリエンテーション、保護者説明会の際に説明しているほか、各学年の学期の始まりのオリエンテーションにおいてもそのつど説明して意識付けをしている。

学科における学習成果の点検については、教務委員会及びFD委員会がそれぞれの立場から妥当性や適切性について随時検討し、見直しの必要があれば学科長に提案する流れで進めている。

(b) 課題

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、種々の方法を組み合わせているがまだ十分とは言えず、PDCA サイクルにより評価測定システムの検証と充実に一層努めていかなければならない。また、学習成果の外部への表明はこれまでしていなかったため、方法等について今後検討していきたい。

【基準 I-B-3 教育の質を保証している。】

(a) 現状

栄養学科は、「学校教育法」、「短期大学設置基準」、「栄養士法施行規則」、「栄養士養成施設指導要領」等の関係法令の変更のほか、文部科学省及び厚生労働省の通達、官報などを適宜確認し、改正があれば教務委員会、教授会を通して教職員に周知して法令順守に努めている。

前記の基準 1-B-1 で述べた「教育目標」及び基準 1-B-2 で述べた「学習成果（到達目標）」は、そのまま本学の卒業時に身につけておくべき力（能力）に連動していることとなるが、卒業認定の前提となる学習成果の「知識」「技能」「態度」の各項目を査定する手法としては、科目別の学業成績、卒業試験（筆記・実技）の成績、校内外での実習評価結果、PROG テストの活用のほか、各学期末に実施する授業評価アンケートや卒業時のアンケートに基づく学生の自己評価などを活用している。具体的には、各授業科目の学習成果についてはシラバスに到達目標と評価方法を記載し、定期試験やレポート等を基に評価する。技能や態度の評価については、特に実験・実習授業や演習授業による評価によっている。また、卒業を認定するための卒業試験を各教科の単位認定試験の他に別途に課しており、2 年生の後期に実施し、筆記試験と実技試験の両方について基本的な知識と技術の習得度をチェックすることにより、一定レベルの能力の保証に努めている。PROG テストは、学生の基礎力をリテラシーとコンピテンシーの側面から測る方法として平成 25 年度から導入している。

また、正課の授業に少人数制の演習科目を導入し学生と教員の距離を近くして学生 1 人ひとりに目を行き届かせる教育を心掛け、教育効果を上げる取り組みを多くしているほか、課外の事業に学生を積極的に参加させることによって学生の社会性やコミュニケーション力を高めるためのプログラムも積極的に導入している。

教育の質を保証するための方法や学習成果のアセスメントの手法の改善等については、教務委員会や FD 委員会を中心として議論し向上に努めている。

(b) 課題

近年、入学してくる学生の学力差は開いている感がある。こうした中で一定の教育の質を維持しながら教育活動を展開していくためには、基礎学力を強化していく仕組みの他、学生を落ちこぼれさせないために様々な工夫をしていくことが大学側に求められている。

3. 基準 I-C 自己点検・評価

(a) 基準 I-C の要約

本学では、自己点検・評価は、短期大学の運営において重要な役割を果たすものと捉えている。即ち、現在取り組み中の課題についてこれまでの成果や目標までの現在の到達段階および到達経過を整理確認し、弱点や問題点を抽出する。そして、それらの克服や対応策の検討を重ね、解決に必要とされる方法や新たな目標を設定して改善が図られるよう実施されるべきものと考えている。

自己点検・評価については、委員会を組織し、全学の教学組織及び教職員が協力して、毎年点検・評価を行うとともに2カ年分をまとめて隔年に報告書を発行・公表してきた。今後自己点検・評価を不断に継続することにより、他大学の取り組みを参考にしながら、改革・改善に生かすよう取り組んでいく。

(b) 基準 I-C の改善計画

他大学の取り組みを参考にしながら、今後も自己点検・評価を不断に継続することにより、改革・改善に生かすよう努めていく。また、可能な限り外部評価の導入についても検討していきたい。

【基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。】

(a) 現状

本学では、自己点検・評価は、短期大学の運営において重要な役割を果たすものと捉えている。即ち、現在取り組み中の課題についてこれまでの成果や目標までの現在の到達段階および到達経過を整理確認し、弱点や問題点を抽出する。そして、それらの克服や対応策の検討を重ね、解決に必要とされる方法や新たな目標を設定して改善が図られるよう実施されるべきものと考えている。

自己点検・評価の規定及び組織については、平成5年に「学校法人ノースアジア大学自己点検・評価規程」が策定され、その後、時代の変化に対応して整備されてきている。その自己点検・評価の規程に基づき、法人に「学校法人ノースアジア大学自己点検・評価委員会」が置かれ、その分科会が法人内の各大学におかれている。その分科会として本学には「秋田栄養短期大学教育研究分科会」が設置されている。その構成は規程に記載されている短大栄養学科長と短大栄養学科長が推薦する栄養学科教員若干名、大学事務部長からなり、短大学長が分科会の招集を行い、その議長となる。本学の自己点検・評価活動は毎年度ごとに行っているが、報告書については、平成22年度以降は隔年に2カ年分をまとめて発行・公表している。分科会は毎年、前年度の自己点検・評価を実施して、その結果および改善事項等について2カ年分をまとめ、「法人の自己点検・評価委員会」に報告書の形で提出することになっている。

本学の自己点検・評価は、大学の柱である教育、研究、学生生活、社会貢献の各分野について、「秋田栄養短期大学教育研究分科会」が中心となって、教務委員会、学生委員会、キ

キャリアセンター運営委員会、入試委員会、FD 委員会、栄養研究所等の委員会組織及び学内の関連事務組織と連携して行う。

本学は、教職員が自己点検・評価活動を行うことが、全教職員による本学の状況認識の共有化、改善意識の向上につながり、本学の教育、運営、研究等の改善を実施する上で効果的に進む極めて重要なことであると考えている。本学では点検・評価の領域単位ごとに、自己点検評価の規程に基づいて教員、事務職員ともいずれかの作業部会に所属して自己点検・評価活動を実施し、報告書を作成している。

これにより、過去の成果と課題、本学の現状、今後の課題等が明確化され、課題等を解決すべく改革・改善に向けた努力が重要であるとする認識の共有化が全教職員間で進んでいる。さらに、この共有化により、学生支援の質を高めようとする意識が全教職員に浸透し、本学の授業や研究、教学業務の改善に生かされている。

このように自己点検・評価結果は、本学の過去や現状の反省を踏まえた次年度の目標等の設定に極めて有効であり、今後もこの自己点検・評価結果を本学の教育、運営、研究、社会貢献における改善策へ反映させて改革・改善を推進していきたいと考える。

(b) 課題

他大学の報告書を見ると、優れた取り組みが数多く実践されており、本学の取り組みは成熟しているとは言い難い。今後も自己点検・評価を不断に継続することにより、改革・改善に生かすよう努めていきたい。

また、外部評価については、前回（平成 22 年度）の（財）短期大学基準協会による第三者評価が初めてであり、相互評価についてはこれまで実施してこなかったことから、外部からの評価を取り入れる方途についても検討していく必要があると感じている。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

◎教育理念の象徴化

平成 19 年、法人名称の変更に伴い新たにエンブレムを模った学章が作製された。これらは教育理念を象徴的に意味したものであり、具体的には、真理はオレンジ、調和は濃紺、実学はイエローとして表現されたものである。これらを、入学式や卒業式の式典、ホームページなどで紹介しており、さらには、テレビや新聞などマスメディアを利用した本学の入学案内、宣伝などを通して社会に広く紹介する努力をしている。また、校門、旗、バッジ、名刺など様々なところで積極的に活用している。下に学章を示す。



(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

Ⅲ. 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

(a) 基準Ⅱの要約

本学は、卒業認定については、学則に卒業要件を定めて基準を満たした者に「短期大学士(栄養学)」の学位を授与している。卒業を認定するに当たっては、所定の単位を修得しているほか、教育目標並びに知識、技能、態度に区分して挙げている学習成果(到達目標)に掲げる能力の修得状況を評価し、かつ卒業試験に合格した者について卒業を認定している。本学の教育課程は、建学の精神に則り、教育目標及び学習成果(到達目標)を達成するため、「基礎教育科目」と「専門教育科目」の2つの基本的枠組みで構成し、課外における活動を含めて体系的に編成している。本学は、入学を希望する人に対し、「期待する学生像」を明示している。具体的には、将来の目標の実現に向けてひたむきに努力する強く大きな志を持った人を希望する、としている。入試では全ての入試区分において面接試験を導入することにより、栄養士を目指しかつ本学で学ぶことに対する熱意や姿勢、さらに志願者の本学の入学者受け入れの方針の理解について確認するように努めている。

本学では、在学中に修めるべき到達目標を「知識」「技能」「態度」の3領域に区分し具体的に明示して取り組んでいる。内容的には卒業後に栄養士としてまた社会人として求められる基本的な知識や技能であり2年間の在学中にある程度の成果を学生に修めさせることは可能である。成果の査定については、個々の授業科目ごとの到達目標へと反映させて個別に評価するほか、少人数で行う演習科目による評価や校外実習施設からの評価、卒業生アンケートによる学生の自己評価を基に成果の程度を把握するようにしている。

本学ではクラス担任制を取っており、「1人ひとりに目を行きとどかせる指導」を旨とし、学習支援、生活支援、進路支援等の学生生活全般の支援について、少人数指導に重点を置いた指導体制で取り組んでいる。

事務職員は、法人事務、教務学生事務、進路支援事務等の事務分掌をおこない、それぞれの業務を教員との連携を保ちながら誠実に努めている。また、事務職員の能力向上にあたっては、自前の研修会のみならず、外部の研修課に派遣する等人事課職員が中心となって責任を果たしている。

本学では、学生の進路支援活動を行う組織として、「キャリアセンター」を設置し、進路支援について検討する機関として「キャリアセンター運営委員会」、「キャリア教育推進委員会」を設置して進路支援の充実に努めている。また、キャリアセンター運営委員会委員と各ゼミナール担当教員、キャリアセンター職員等との情報共有と連携をはかりつつ、よりきめ細かな支援を行うべく体制を整えている。

入学者の選抜にあたっては、多様な学生を募集するため、AO入学試験、推薦入学試験、専門高校入学試験、一般入学試験、社会人入学試験の5つの選抜方法によって実施しており、いずれの入試区分においても公正かつ正確を期して実行している。

入学予定者に対しては、入学前にNIEを中心とする入学前教育を実施することにより、食生活や健康に関する社会的出来事に興味・関心をもたせ、入学前の自主的な学びを促すとともに、栄養士に対するモチベーションを高めて入学後の学習意欲に繋げることを目指している。また、入学後には新入生オリエンテーションにより、学習の仕方や学生生活の送り方について解説している。

(b) 基準Ⅱの行動計画

①教育課程について

学位の授与については、現状では、学習要覧の中で、卒業時までには修得すべき事項を「教育目標」や「学修目標（到達目標）」として示し、卒業の認定については卒業要件に関わる最低履修基準を示すにとどまっていることから、学位授与の方針という形で整理し明示していく方向で、内容の吟味とともに表現の方法を含めて検討していく。

カリキュラム編成の方針についても、現状では、学習要覧の中で、カリキュラム編成の考え方について示すにとどまっていることから、カリキュラム編成・実施の方針という形で明示していく方向で内容の吟味とともに表現の方法を含めて検討していく。

本学の入学者受け入れに関する考え方は、入学を希望する人に求める志について示したものであるが、今後も妥当性について検討を重ね、高校までに修得しておくべき点を加えたり、受験生に分かりやすい表現を工夫するなど、定期的に見直していく必要がある。

学習成果（到達目標）について学生自身が常に到達度をチェックできるシステムを考えていくことが、効果を高めることに繋がると考える。また、学習成果の査定については、「知識」と「技能」については、講義・演習科目や実験・実習科目の試験や受講態度等によって査定は可能であるが、「態度」の項目は客観的に査定することが難しい部分がある。現在は、演習授業における取り組みの態度や PROG テストの結果、あるいは卒業時のアンケートによる自己評価によって評価しているが、客観的で公正な評価方法を検討していく必要がある。

進路先からの卒業生の評価は、本学の教育が実社会で有効に機能しているか、また社会での要望に応え良好な評価を得ることができるかを測る上で貴重な資料となるため今後も定期的に点検していく。

②学生支援について

学生の学習成果の向上に向けて FD 活動や SD 活動に取り組んでいるが、さらに充実させていくことが大切であると感じている。学習の到達目標に学生の成果を近づけていくためには学生に分かりやすく目標を提示する工夫も必要と考える。また、教員に対する学生の授業評価の生かし方についても今後検討していく。

学習支援については、教員の相互授業参観や授業研究の進展（FD の活性化）に伴って学科全体で授業の改善が少しずつ図られてきているが、成績の上位と下位にある学生のフォロー体制について今後も引き続き検討していく。

学生の課外活動については、活動の希薄なサークルも見うけられることから、実質的な活動の活性化が求められる。学生食堂ほか学生に対する福利厚生施設やメンタルを含めた健康管理体制については今後も充実させるようにしていきたいと考えている。また、学科の特性から実験・実習授業が多いことがあり、車椅子利用者等の障がいのある学生に対するバリアフリーの面では不十分であり、重度の障がいを持つ方の入学を受け入れる準備が整っていない現状にある。学生生活支援ではこれらの課題の改善に向けて努めていく。

平成 25 年度卒業生のアンケートによると、本学の進路支援に関する評価では「やや不満である」という回答は 6.1%で [大変不満] とする回答はなかった。また進路支援に内容については、キャリアセンターによる「求人情報の提供」と「個別指導」及び「模擬面接」の実施、ゼミ担当教員による「個別指導」が有効であったとしており、教職員が一体となって指導に当たっていることが学生に評価されていると認められる。この体制をさらに充実していくようにしていきたい。

近年の本学への志願者数の推移を見ると、平成 22 年度 94 人、23 年度 100 人、24 年度 112 人と増加傾向から、25 年度は 79 人と激減している。これらの原因となる背景要素を探ることで学生確保の方策を考えていくと同時に、学生確保に繋がる入試の仕組みについても併せて検討していく必要がある。

1. 基準Ⅱ-A 教育課程

(a) 基準Ⅱ-Aの要約

卒業認定については、学則に卒業要件を定め、基礎教育科目 10 単位以上、専門教育科目 52 単位以上、合計 62 単位以上を修得した者に「短期大学士 (栄養学)」の学位を授与している。卒業を認定するに当たっては、所定の単位を修得しているほか、教育目標並びに知識、技能、態度に区分して挙げている学習成果 (到達目標) に掲げる能力の修得状況を評価し、かつ卒業試験に合格した者について卒業を認定している。

本学の教育課程は、建学の精神に則り、教育目標及び学習成果 (到達目標) を達成するため、「基礎教育科目」と「専門教育科目」の 2 つの基本的枠組みで構成し、課外における活動を含めて体系的に編成している。「基礎教育科目」は、キャリア形成のための教養と豊かな人間性を養うとともにリメディアル教育を含めて専門教育への円滑な導入を図ることをねらいとしており、「専門教育科目」は、栄養士に求められる知識・技能・態度・考え方の育成に結びつく「講義」「演習」「実験」「実習」など多彩な学修形態を織り交ぜて体系的に編成している。

本学は、入学を希望する人に対して、将来の目標の実現に向けてひたむきに努力する強く大きな志を持った人を求めるとして「期待する学生像」という形で挙げてきた。なお、入試では、上記の資質について調査書、学力試験、面接の結果等により総合的に評価し、合否判定の資料としている。特に本学は AO 入試や推薦入試にとどまらず、全ての入試区分において面接試験を導入することにより、栄養士を目指しかつ本学で学ぶことに対する熱意や姿勢について確認するように努めている。

本学では、在学中に修めるべき到達目標を「知識」「技能」「態度」の 3 領域に区分し具体的に明示して取り組んでいる。内容は、「知識」で 2 項目、「技能」で 8 項目、「態度」で 5 項目を挙げており、これらは在学中に身につけるべき最低限の事項として位置づけている。内容的には卒業後に栄養士としてまた社会人として求められる基本的な知識や技能であり 2 年間の在学中にある程度の成果を学生に修めさせることは可能である。成果の査定については、個々の授業科目ごとの成果は、各科目の担当教員が総合的な到達目標に対する担当科目の位置づけをそれぞれに検討し関連づけながら、科目ごとの到達目標へ

と反映させて個別に評価するほか、通常の単位認定試験の他に卒業試験（筆記・実技）を課すことにより到達度の測定に努めている。「知識」と「技能」については、講義・演習科目や実験・実習科目の試験や受講態度等によって査定は可能であるが、客観的に査定することが難しい「態度」については、少人数制で行う「基礎演習」や「ゼミナール」によって個別に修得の程度を図るように努めているほか、校外実習施設からの評価や卒業時に実施している「卒業生アンケート」で学生自身の自己評価を基に成果の程度を把握するようにしている。

本学では、平成 23 年度に本学の教育の成果を客観的に評価する手段の一つとして、卒業生を受け入れている給食受託企業による評価を実施しており、結果をもとに本学卒業生の長所や弱点を分析することにより、教育内容の充実の参考資料として活用している。

(b) 基準Ⅱ-Aの改善計画

学位授与の方針については、現状では、学習要覧の中で、卒業時までには修得すべき事項を「教育目標」や「到達目標」として示し、卒業の認定については卒業要件に関わる最低履修基準を示すにとどまっていることから、学位授与の方針という形で整理し明示していく方向で、内容の吟味とともに表現の方法を含めて検討していく。

カリキュラム編成の方針については、現状では、学習要覧の中で、カリキュラム編成の考え方について示すにとどまっていることから、カリキュラム編成の方針という形で明示していく方向で内容の吟味とともに表現の方法を含めて検討していく。

本学の入学受け入れに関する考え方は、入学希望者に求める志について示したものであるが、今後も妥当性について検討を重ね、高校までに修得しておくべき点を加えたり、受験生に分かりやすい表現を工夫するなど、定期的に見直していく。

学習成果（到達目標）について学生自身が常に到達度をチェックできるシステムを考えていくことが、効果を高めることに繋がると考える。また、学習成果の査定については、「知識」と「技能」については、講義・演習科目や実験・実習科目の試験や受講態度等によって査定は可能であるが、「態度」の項目は客観的に査定することが難しい部分がある。現在は、演習授業における取り組みの態度や PROG テストの結果、あるいは卒業時のアンケートによる自己評価によって評価しているが、より客観的で公正な評価方法を検討していく必要がある。

進路先からの卒業生の評価は、本学の教育が実社会で有効に機能しているか、また社会での要望に応え良好な評価を得ることができるかを測る上で貴重な資料となるため今後も定期的に見直していく。

〔基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

(a) 現状

卒業認定については、学則に卒業要件を定め、基礎教育科目 10 単位以上、専門教育科目 52 単位以上、合計 62 単位以上を修得した者に「短期大学士（栄養学）」の学位を授与している。卒業を認定するに当たっては、所定の単位を修得しているほか、教育目標並びに知識、技能、態度に区分して挙げている学習成果（到達目標）に掲げる能力の修得状況を評価し、かつ卒業試験に合格した者について卒業を認定している。また、栄養士免許取得に係る事項については、栄養士法施行規則及び平成 13 年厚生労働省令第 186 号に則り基準を満たしている者に履修証明書を発行している。

成績評価の基準は、[優] 100 点～80 点、[良] 79 点～70 点、[可] 69 点～60 点、[不可] 59 点以下であり、[可] 以上を合格とし、「不可」は不合格とする。

卒業要件、成績評価の基準及び栄養士免許取得の要件については、学則並びに学習要覧に明記するとともに、本学のホームページにおいて学外にも表明している。また、卒業要件及び到達目標等については、教務委員会を中心として随時検討し改善に努めている。

本学では、履修科目の理解度を測るために、前期は 8 月上旬、後期は 2 月上旬に定期試験を実施し、受講態度、レポート提出状況等を総合的に評価して単位認定を行っている。科目ごとの成績評価の方法については、「授業計画（シラバス）」に明記している。試験時に学生証の提示を義務付けており、携帯していない場合には受験資格を失うが、試験期間中 1 回に限り受験許可証の発行を認めている。病気等の特別な事情によって定期試験を受けることができなかった場合、試験欠席届を提出することで追試験を受けることができる。また、定期試験の評価が合格点に達しなかった（「不可」であった）場合、再試験を受けることができるが、その評価は最高でも「可」となる。再試験の手続きをしなかった場合や、出席時数が基準（講義及び演習科目については総時数の 3 分の 2 以上、実験・実習・実技科目については総時数の 5 分の 4 以上）に達しなかった場合は不合格となる。

定期試験とは別に、栄養士養成施設として本学卒業生が資格取得者としてふさわしい能力があることを社会に保障すべきとの考えから、平成 20 年度より科目別の単位認定試験の他にゼミナールの単位認定条件として「卒業試験」を導入している。2 年次後期に実施し、在学中の専門教育科目全般にわたる知識が問われる。合計得点が 59 点以下の場合は不合格となり、「ゼミナール」（卒業必修）の単位が認められないので卒業できない。平成 23 年度からは、従来の記述式の試験に加えて、実技試験（調理技術）も課しており、記述試験、実技試験それぞれにおいて 60 点以上を得点しなければ合格としないことにしている。

以上の内容は入学時に配布する「学習要覧」に明記されており、入学時のオリエンテーション及び新入生研修会でも説明をしている。特に卒業試験については、2 年次後期のオリエンテーションで再度説明をし、内容の周知徹底を行うとともに、対策講座を開講する等、全員の合格を目指した取組みを行っている。

本学の単位認定の方法は前述の通り、定期試験、受講態度、レポート提出状況等を総合的に評価するものであり、これらのいずれか単一の基準で評価するようなことは行っていない。定期試験の成績は、担任教員のコメントとともに保護者のもとに郵送される。学生自身や保護者が成績について異議のある場合、その申し立てを受けて担当教員は速やかに

成績評価の根拠について確認をし、結果を報告している。このことは、成績評価の正確さを担保する措置として有効に作用している。これらのことから、本学において成績の評価方法や基準の明確化は適切に行われており、あいまいさや不透明さ、厳密さや客観性を欠くような単位認定はないものと判断される。

本学における単位の取得率は1科目につき平均95%と非常に高い。その要因として、単位認定が危ぶまれる学生が見受けられた場合、早い段階で教科担当教員と担任教員等が連絡を取り対応策を講じる体制が整っていることが挙げられる。また、教員は日頃から担任する学生の単位取得状況を把握することに努めており、保護者へも成績の郵送を通じて周知し、単位取得へ向けた学生の指導に理解を求めている。これらのことも、単位取得状況を良好なものにしている要因と考えられる。

成績評価には、講義・演習・実験・実習と各教科の特性に応じて適宜多様な要素を組み合わせた評価方法が取られており、各教科担当教員の責任において慎重かつ適切に行われていることは、学生の単位取得状況が良好であることや、各学期の成績発表が混乱なく速やかに行われていること等からも明らかである。

本学学生の単位取得状況が全般的に良好であるとはいえ、ごく一部に芳しくない学生が存在することも事実である。このような学生については教務委員会で対応策を検討し、ゼミ担当から当該学生に対して個別に成績向上に向けた助言指導をする支援体制をとっている。

(b) 課題

現状では、学習要覧の中で、卒業時までには修得すべき事項を「教育目標」や「学修目標（到達目標）」として示し、卒業の認定については卒業要件に関わる最低履修基準を示すにとどまっていることから、学位授与の方針という形で整理し明示していく方向で、内容の吟味とともに表現の方法を含めて検討していきたい。

【基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

(a) 現状

本学は、「人間性豊かな知性人、誠実で信頼性のある有能な職業人の育成」を目標に、多様化した現代社会の中で、広い視野と深い専門知識に裏打ちされた職業人としての資質を備えられるよう教育活動を展開している。よって、本学の教育課程は、建学の精神に則り、教育目標及び学習成果（到達目標）を達成するため、「基礎教育科目」と「専門教育科目」の2つの基本的枠組みで構成し、課外における活動を含めて体系的に編成している。「基礎教育科目」は、キャリア形成のための教養と豊かな人間性を養うとともにリメディアル教育を含めて専門教育への円滑な導入を図ることをねらいとしており、「専門教育科目」は、栄養士に求められる知識・技能・態度・考え方の育成に結びつく「講義」「演習」「実験」「実習」など多彩な学修形態を織り交ぜて体系的に編成している。

栄養士としての資質の向上を図るとともに、自ら課題を発見して解決する能力やコミュ

コミュニケーション能力など社会人に求められる人間力の育成を目指して、正課の授業のほか、学生が主体的に参画する課外の諸事業を織り交ぜて教育プログラムを展開している。

各科目の成績評価は、各科目別のねらいと到達目標について、評価の方法に沿って厳密に実施されている。また、各科目別のねらいと到達目標及び評価の方法はシラバスに明記している。

本学のシラバスの内容は、科目名及びその英文表記、科目担当者氏名、科目分類（基礎教育・専門教育の区分、必修・選択の区分）、開講年次、開講期間、修得単位、授業の到達目標及びテーマ、準備学習、授業概要、授業計画（講義回数ごとの内容）、テキスト、参考文献、評価の方法、学生へのメッセージとなっており、授業を履修するに当たって求められる科目情報は一通り含むものとなっている。

授業を担当する教員は、短期大学設置基準及び栄養士法施行規則の定めに従って配置要件は遵守されており、科目を担当する教員の適性については業績等を勘案して問題がないことを確認の上で担当させている。

教育課程の見直しについては、教務委員会を中心として検討し改善に努めている。

（b）課題

現状では、学習要覧の中で、カリキュラム編成の考え方について示すにとどまっていることから、カリキュラム編成・実施の方針という形で明示していく方向で内容の吟味とともに表現の方法を含めて検討していきたい。

【基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

（a）現状

先にも述べたように、本学は「人間性豊かな知性人、誠実で信頼性のある有能な職業人の育成」を目標に、多様化した現代社会の中で、広い視野と深い専門知識に裏打ちされた職業人としての資質を備えられるよう教育活動を展開している。よって、本学の入学者受け入れの考え方は、入学希望者に求める志を表すことにより、将来の目標の実現に向けてひたむきに努力する強く大きな志を持った人を求めるとして次の事項を「期待する学生像」として挙げてきた。

本学は、次のような人の入学を希望する。

- 人々と自分の健康づくりに興味・関心をもち、プロの栄養士として自己を高めようとする強い意志を有する人。
- 探求心が旺盛で、何事にも積極的に取り組む姿勢がある人。
- 保健・医療・福祉・教育などの分野で活躍したい人。

上記の入学者受け入れの考え方は、入試要項の他、大学案内、本学のウェブサイトに明記するとともに、オープンキャンパスや進学説明会、高校訪問などの広報活動を通じて広く表明している。

入試では、上記の資質について調査書、学力試験、面接の結果等により総合的に評価し、可否判定の資料としている。特に本学はAO入試や推薦入試にとどまらず、全ての入試区

分において面接試験を導入することにより、栄養士を目指しかつ本学で学ぶことに対する熱意や姿勢、さらに志願者の本学の入学者受け入れの方針の理解について確認するように努めている。

(b) 課題

本学の入学者受け入れの方針は、「期待する学生像」という形で入学時に備えるべき最低限度の資質について示したものであり、平成 24 年度に一部見直して現行のものにした。今後も妥当性について検討を重ね、高校までに修得しておくべき点を加えたり、受験生に分かりやすい表現を工夫するなど、定期的に見直していく必要がある。

【基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

(a) 現状

本学では、在学中に修めるべき到達目標を、平成 21 年度に「知識」「技能」「態度」の 3 領域に区分して、具体的に明示して取り組んでいる。内容は、「知識」で 2 項目、「技能」で 8 項目、「態度」で 5 項目を挙げており、これらは在学中に身につけるべき最低限の事項として位置づけている。内容的には卒業後に栄養士としてまた社会人として求められる基本的な知識や技能であり、身に付ける意義は大きいと考えている。また、ごく基礎的な事項を挙げており、2 年間の在学中にある程度の成果を学生に修めさせることは可能であると捉えて取り組んでいる。

成果の査定については、まず個々の授業科目ごとの到達目標への到達度による査定が行われている。各科目の担当教員は、総合的な到達目標に対する担当科目の位置づけをそれぞれに検討し関連づけながら、科目ごとの到達目標へと反映させて個別に評価することを心掛けている。「知識」と「技能」については、講義・演習科目や実験・実習科目の試験や受講態度等によって査定は可能であるが、「態度」の項目は客観的に査定することが難しい部分があり、本学では少人数制で行う「基礎演習」や「ゼミナール」によって個別に修得の程度を図るように努めているほか、校外実習における施設からの評価の内容、さらに卒業時に実施している「卒業生アンケート」で学生自身の自己評価を基に成果の程度を把握するようにしている。

また、本学では、栄養士養成施設として本学卒業生が資格取得者としてふさわしい能力が備わっていることを社会に保証すべき必要性があるとする考えから、平成 20 年度より科目別の単位認定試験の他に「卒業試験」を導入し、2 年次後期に卒業予定者全員を対象に実施している。試験の内容は、実施時期までに修了している栄養士必修専門科目 14 科目の内容を出題範囲とし、基礎的な知識と説明力の修得を確認する論述試験、さらに平成 23 年度からは「技能」の到達度を確認するために、調理技術の実技試験も実施している。卒業試験に合格することが「ゼミナール」（卒業必修）の単位認定条件の一つとなっているため、不合格者は卒業できないことを学習要覧に明記するとともに、毎学期初めの履修ガイダンスにおいて学生に説明周知して実施している。また、本学が卒業試験を導入していることは、大学案内や本学ウェブサイトにも掲載して学外に向けても周知に努めている。

さらに、社会人としての基礎力を測定する手段として、平成 25 年度から外部業者の分析テストの一つである(株)リアセックによる「PROG テスト」を導入した。これはテストにより、「リテラシー」(情報収集力、情報分析力、課題発見力、構想力、言語処理能力、非言語処理能力)及び「コンピテンシー」(対人基礎力、対自己基礎力、対課題基礎力)の能力を客観的に評価するもので、学生の社会人基礎力を測定するための基礎資料になり得る。すなわち、全体の分析結果から、個人の能力を自覚し、改善目標を立てさせるのに役立つことのほか、全国の学生と本学学生との比較もできる。また、平成 25 年度は 1 年生に実施したので、次年度も同一学生を対象に実施することによって、各種能力の成長の程度を測定できるとともに、本学の学生支援の成果の判定にも活用できると考えている。

以上のように学習成果の査定にあたっては、様々な手法を取り入れながらできる限り客観的に評価するように努めている。

(b) 課題

学習成果の査定については、「知識」と「技能」については、講義・演習科目や実験・実習科目の試験や受講態度等によって査定は可能であるが、「態度」の項目は客観的に査定することが難しい部分がある。現在は、演習授業における取り組みの態度や PROG テストの結果、あるいは卒業時のアンケートによる自己評価によって評価しているが、より客観的で公正な評価方法を検討していく必要があると考えている。

【基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

(a) 現状

本学では、卒業生に対する外部からの評価については、随時実施することとしている。近年では、平成 23 年度に本学の教育の成果を客観的に評価する手段の一つとして、卒業生を受け入れている企業による評価を実施しており、結果をもとに本学卒業生の長所や弱点を分析することにより、教育内容の充実の参考資料として活用している。平成 23 年度は、就職先として最も多くの学生を受け入れていただいている給食の受託企業を対象にアンケート方式により評価を依頼した。また、評価は短期大学で学んだ知識・技能を職場で生かしているか、またどのように評価されているかを知るために、「人間性の評価」(5 項目)と「栄養士としての知識・技能・技術の評価」(5 項目)について各 5 段階で評価をお願いした。その結果を下表に示す。依頼先 4 社 8 支店・営業所を選定して、4 社 6 支店・営業所から回答が得られた(回収率 75%)。

結果から見えてきたことは、人間性では、コミュニケーション能力で最も高い評価を得たが、基礎学力の不足が指摘され、また、積極性・熱意・意欲や協調性において「2」の評価があったことから、これらの点について一層の指導強化の必要性が示唆された。一方、栄養士としての知識・技能の点では、衛生管理能力で最も高い評価を得たが、栄養士業務に重視される献立作成や栄養事務能力に不足が指摘されていることから、これらの点についても一層の指導強化の必要性が示唆された。全体の総合平均点も「3.4」と、十分という

にはほど遠いものであった。

これらの結果は、学科の全教職員によって共有し、教務委員会を中心として弱点として指摘された事項について検討し、今後の教育内容の充実に反映させるように努めているところである。

表3-1 平成23年度「就職先アンケート」(給食受託産業) 結果

企業名		A社 秋田	B社 仙台	B社 北東北	B社 東京	C社 東北	D社 東北	評価 平均 点
卒業、生の在職人数		11名 (H20 年度 ～)	1名	9名	19名	把握して いない	なし(既 に離職し た)	
人間性 の評価	一般常識・教養・ 基礎学力	3	3	4	3	3	3	3.2
	コミュニケーション能力	3	3	5	4	4	3	3.7
	協調性	3	3	5	4	2	3	3.3
	責任感・倫理観・誠実さ	3	4	5	3	3	3	3.5
	積極性・熱意・意欲	2	4	5	3	4	3	3.5
栄養士としての知識・技 能・技術の評価	献立作成	3	3	4	3	3	3	3.2
	衛生管理	4	4	4	4	3	3	3.7
	栄養事務	3	3	4	3	3	3	3.2
	栄養指導	なし	3	4	なし	3	3	3.3
	調理	3	3	4	4	3	3	3.3

(注) 評価段階: [5]大変優れている、[4]優れている、[3]どちらとも言えない、[2]不満である、[1]極めて不満である

(b) 課題

進路先からの卒業生の評価は、本学の教育が実社会で有効に機能しているか、また社会での要望に応え良好な評価を得ることができるかを測る上で貴重な資料となるため定期的に点検していく必要がある。本学の卒業生の大多数は、栄養士の資格を生かした仕事に就くため給食受託企業に就職している。しかしながら一般企業に就職する者もいることから、今後は一般企業を含めて調査の対象に組み込んでいく必要がある。

2. 基準Ⅱ-B 学生支援

(a) 基準Ⅱ-Bの要約

本学では、在学中に修めるべき到達目標を「知識」「技能」「態度」の3領域に区分し、具体的に明示している。学科の教員はこれらの到達目標を卒業までに教育活動を通して全学生に身につけさせるべき目標として捉えて取り組んでいる。各教員は授業計画を検討する際に、各自が担当する個々の授業科目ごとの到達目標と全体的な到達目標との関連づけを検討し、その結果を科目ごとの到達目標及び評価基準に反映させて設定するように心掛けている。

学生による授業評価結果は、科目別に授業担当教員に配布され、教員はこれを基に授業改善を図るように努めている。また、FD委員会において全体の評価結果をもとに分析し、結果に基づき授業の問題点と改善計画について学科教員全員で話し合う機会を設けている。

事務職員は、法人事務、教務学生事務、進路支援事務等の事務分掌をおこない、それぞれの業務を教員との連携を保ちながら誠実に努めている。また、事務職員の能力向上にあたっては、自前の研修会のみならず、外部の研修会に派遣する等人事課職員が中心となって責任を果たしている。

本学では、学習支援に活用する印刷物として「学習要覧」を作成し、入学時に配布している。また、履修科目の支援資料として「授業計画(シラバス)」を全学生に配布している。これらの資料に基づき、入学時及び各学期の始まりに学年別にオリエンテーションを行い、教務学生課の職員や教務委員の教員が学習や科目選択の説明を行っていると共に、個別の相談や履修指導を行うことで、履修ミスや単位不足が起こらないように指導をしている。

基礎学力が不足している学生に対する支援としては、日常の勉学の中で、学生の質問への対応を補うために、常勤の教員については、学生が質問しやすい環境作りに努めることを教員間で申し合わせており、全教員が随時学生の学習を支援する態勢をとっている。また、定期試験で不合格になり、再試験に臨む学生に対しては、再試験に向けて担当教員が学生の質問に応じて再指導をすることはもちろんであるが、中には補習を行う教員もみられている。さらに、高校で実験授業の経験がほとんどない学生や調理経験が少なかったり調理技術の未熟な学生を支援するため、「基礎実験」や「基礎調理学実習」を開講し、基礎的な技能の修得に努めている。逆に理解の程度が早い学生に対する支援としては、各種検定等にチャレンジさせるなど上位の目標を与えることによりモチベーションを高めていかれるように配慮している。また、四年制大学への編入を希望する学生に対しては、編入試験対策をゼミナール教員が主となり実施し、専門科目の担当教員も協力して支援しながら合格に結びつけるように指導するなど、進度の早い学生や優秀な学生に対して、より実力の向上を目指してこれらの試験に挑戦することを促している。

留学生については、本学ではこれまで留学生の受け入れも派遣も実績はない。

本学は同一キャンパス内にノースアジア大学が併設されている。このことから、学生生活を支援するための教職員組織を「ノースアジア大学・秋田栄養短期大学合同学生委員会」とし、支援活動の大半を短大・大学の枠を超えて合同で実施している。

課外サークル活動では、現在 28 の学生団体が活動している。このほとんどはノースアジア大学の学生と一緒に活動しており、活動は学生の自主性に任せている。

本学では、学生に対する福利厚生施設として①学生ホール、②自習室、③学生相談室、④ほっとスペース、⑤保健室、⑥学生食堂、⑦売店、⑧書籍販売部、⑨サークル棟、⑩秋田旅行サービスなどを設置し、快適な学生生活のための支援に努めている。また、遠隔地から入学してきている学生のために、男子寮及び女子寮を設けており、学生寮以外の宿舎のあっせんについては、下宿・アパート等の紹介は不動産業者等に紹介業務を委託している。

本学では、通学の便宜を図るために、秋田駅前と本学を結ぶ無料のスクールバスを運行しているほか、学生駐車場や自転車駐輪場、オートバイ駐輪場を設置している。

本学の奨学制度は、日本学生支援機構の奨学金でのほかに、本学独自のものとして①学業奨学生制度、②家族学費支援制度、③学園内入学金支援制度を行っている。このほか、金融機関と低金利教育ローンの提携をして希望する学生に紹介している。

学生の健康管理については、年度始めに健康診断を実施するほか、看護師による健康指導健康相談を行っている。メンタル面のサポートについては学生相談室、生活相談については教育指導室、学生寮や課外活動などに関する相談については教務学生課、就職相談についてはキャリアセンターが窓口となって対応している。

日常的な学生生活に関する学生からの意見や要望については、日常的にはクラス担任と教務学生課が窓口になり、学生の意見や要望を聞く体制で臨んでいる。意見・要望のうち即時対応が可能なものについては対処するが、施設設備等に関するもの場合は可能な限り迅速に対応処理するように努めて行っている。また、卒業時には全体的な要望事項を含めて「卒業生アンケート」によって把握し、次年度以降の改善に生かすようにしている。

社会人学生の支援としては、学納金について授業料の半額免除の待遇で経費的な支援を行っているほかは、一般学生と同等に扱っており、特別な措置は講じていない。

障がいを持つ学生への配慮としては、短大棟では入り口にスロープを設置しているが、車いす使用者に対応するトイレや実験実習設備（実験台、調理台など）の整備は十分とはいえない状況にある。また、本学では、科目等履修生の受け入れ実績はあるが、長期履修制度を活用する学生の入学実績は今のところない。

本学では、当該年度において地域的な諸活動に顕著な功労が認められた個人やサークル等の団体に対して、毎年度末に学長名で功労賞を授与する表彰制度を設け、学生の模範としてその功績を讃えると同時に継続的な活動を勧奨している。

本学では、学生の就職活動を支援する組織として、「キャリアセンター」を設置している。また、進路支援について検討する機関として「キャリアセンター運営委員会」、「キャリア教育推進委員会」を設置して進路支援の一層の充実に努めている。また、キャリアセンター運営委員会委員と各ゼミナール担当教員、キャリアセンター職員等との情報共有と連携をはかりつつ、よりきめ細かな支援を行うべく体制を整えており、その成果が進路決定率で平成24年度が94.4%、平成25年度が98.8%という数値に反映されている。

本学では、栄養士免許のほかに検定資格を持つことで学生にとっては就職試験に有利に働くと考えられる検定試験を任意で受検するように勧めている。「食生活アドバイザー検定」及び「家庭料理技能検定」、それに「全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験」で、これらは民間資格ではあるが学生にとっては付加価値的な資格となることから受験する者

も多い。本学では、ゼミ担当教員とキャリアセンターとで学生の就職活動状況を週報という形で情報収集し、キャリアセンターはこれらの情報を分析して毎週開催される「キャリアセンター運営委員会」で最新の求人情報や進路内定率とともに示すことにより、センターと教員が一体となって指導を進めている。

一方、本学ではこれまでに海外留学を希望する学生はいなかったもので、指導の実績はない。

本学は、「大学案内」及び「入学試験要項」を毎年作成し、その冒頭に教育の目標及び上記の求める学生像を明示しており、各入学試験区分別に「出願資格」の項目を置き、志願者が満たすべき条件を明確に示している。

志願者・受験生等らの問い合わせについては、大学案内および入学試験要項、本学ホームページには、問い合わせ案内とともに電話番号、電子メールのアドレスが記載されており、入試広報課職員が電話、面談、電子メール等にて随時対応している。

本学は、入試の実施及び学生募集に係る組織として、専任教員で構成する入試委員会、学生募集対策チーム、オープンキャンパス実行委員会を置き、その事務処理は入試広報課において所管する体制をとっている。

本学の入学試験は、AO 入学試験、推薦入学試験（指定校、一般、学園内高校を含む）、専門高校入学試験、一般入学試験（A、B、Cの3方式に区分）及び社会人入学試験の5つの選抜方法によって実施しており、いずれの入試区分においても公正かつ正確を期して実行している。

本学では、「教育の質の向上」「学ぶ意欲の喚起」「学生の学習と生活支援の充実」に全力で取り組み、その一環として平成20年度より高校生活から短大生活への円滑な移行を促す目的で入学前教育を実施している。内容はNIEであり、毎日、新聞に目を通し、健康や食生活や栄養に関連する記事を切り抜き、その記事に関する短い感想を書くことを毎日行ってもらおうというものである。この取り組みは、食生活や健康に関する社会的出来事に興味・関心をもたせ、入学前の自主的な学びを促すとともに、栄養士に対するモチベーションを高めて入学後の学習意欲に繋げることを目指すものである。また、ホームページにおいても、本学に関するトピックスについて随時更新掲載して最新の情報を発信するようにしている。

本学では、入学式直後に新入生に対して学業や短大での学生生活のためのオリエンテーションを実施している。その内容は、学生生活の心構え、教務関係（履修届出の方法、授業の出欠、実験、実習、試験、成績、資格）の説明、就職に関する企業情報や就職活動のポイントなどの説明、教育指導室や教務学生課による最低限度理解してほしい学生生活や学生の受講マナー・キャンパスマナー等についての説明である。このほか、毎年、入学直後、新入生が短大での学生生活をスムーズに送れるようになることを目的として「新入生研修会」を開催している。新入生が、在学生の実行委員や教職員と共に、懇談会やレクリエーション活動を通して相互に理解し合い、仲間を作るきっかけとなる機会となっている。

(b) 基準Ⅱ-Bの改善計画

学生の学習成果の向上に向けて FD 活動や SD 活動に取り組んでいるが、さらに充実させていくことが大切であると感じている。学習の到達目標に学生の成果を近づけていくためにはカリキュラムツリーやカリキュラムマップの作成など学生に分かりやすく目標を提示する工夫も必要と考える。また、教員に対する学生の授業評価の生かし方についても今後検討していく。

学習支援については、教員の相互授業参観や授業研究の進展（FD の活性化）に伴って学科全体で授業の改善が少しずつ図られてきているが、成績の上位と下位にある学生のフォロー体制について今後も引き続き検討していく。

課外活動サークルは数的には多くなっているが、活動の希薄なサークルも見うけられることから実質的な活動の活性化が求められる。学生食堂ほか学生に対する福利厚生施設やメンタルを含めた健康管理体制については今後も充実させるようにしていきたいと考えている。また、学科の特性から実験・実習授業が多いことがあり、車椅子利用者等の障がいのある学生に対するバリアフリーの面では不十分であり、重度の障がいを持つ方の入学を受け入れる準備が整っていない現状にある。学生生活支援ではこれらの課題の改善に向けて努めていく。

平成 25 年度卒業生のアンケートによると、本学の進路支援に関する評価では「やや不満である」という回答は 6.1%で [大変不満] とする回答はなかった。また進路支援に内容については、キャリアセンターによる「求人情報の提供」と「個別指導」及び「模擬面接」の実施、ゼミ担当教員による「個人指導」が有効であったとしており、教職員が一体となって指導に当たっていることが学生に評価されていると認められる。この体制をさらに充実していくようにしていく。

近年の本学への志願者数の推移を見ると、平成 22 年度 94 人、23 年度 100 人、24 年度 112 人と増加傾向から、25 年度は 79 人と激減している。これらの原因となる背景要素を探ることで学生確保の方策を考えていくと同時に、学生確保に繋がる入試の仕組みについても併せて検討していく必要があると考えている。

【基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

(a) 現状

本学では、在学中に修めるべき到達目標を「知識」「技能」「態度」の3領域に区分し、具体的に明示している。学科の教員はこれらの到達目標を卒業までに教育活動を通して全学生に身につけさせるべき目標として捉えて取り組んでいる。各教員は授業計画を検討する際に、各自が担当する個々の授業科目ごとの到達目標と全体的な到達目標との関連づけを検討し、その結果を科目ごとの到達目標及び評価基準に反映させて設定するように心掛けている。一つの授業で「知識」「技能」「態度」の3領域を全てカバーすることは困難であるため、重点とする目標項目は科目によって限定されるが、2年間に履修するカリキュラム全体を通して総合的に支援し評価するように努めている。

学生の学習成果の獲得状況は、毎学期末に各授業科目の成績評価結果として把握され教務学生課で保管・管理される。この結果について全体の概要は教務委員会から学科会議において全教員に説明されている。個々の学生の詳細な単位取得状況については、各クラスの担任が分析し、各学期末に保護者宛にコメントを付して成績表を送付するとともに、成績不良の学生に対して個別面談を通してその背景を探り、その後の対応についてきめ細かく指導するようにしている。このように本学では小グループに分けた指導体制を軸として学生の成長の度合いを把握するようにしているほか、学科会議において全教員が情報を共有することにより、教育目標・目的の達成状況について総合的に把握・評価するようにしている。

本学では、授業改善の資料として活用するため、全開講科目について前・後期の学期末ごとに学生を対象に「授業評価アンケート」を実施している。評価票は、講義科目、演習科目、実験・実習科目、外国語科目等授業形態別に評価項目を設定し、項目毎に5点満点(0点～5点)の6段階で評価するものと自由記述の部分を織り交ぜて作成しており、無記名で実施している。アンケートを実施する際は、調査票を配布は科目担当者がおこなうが、記入時には担当教員は教室から離れ、回収は事務職員が行うようにして学生が事由に記述できるように配慮している。アンケートの集計は教務学生課で行う。評価結果は科目別に授業担当教員に配布され、教員はこれを基に授業改善を図るように努めている。また、FD委員会において全体の評価結果をもとに分析し、結果に基づき授業の問題点と改善計画について学科教員全員で話し合う機会を設けている。

授業内容については、短期大学では大多数の科目は半期15回で完結させなければならないことから、それぞれの授業で扱う内容は厳選して行わざるを得ない状況にある。そのため栄養士の専門科目については、全国栄養士養成施設協会が示している「コアカリキュラム」に沿って内容を組み立てることを学科内の教員で申し合わせている。また、基礎教育科目担当者と専門教育科目担当者あるいは専門教育科目担当者同士間で授業内容に関する要望を随時取り入れて授業計画を組み立てることにより、相互の接続と連携を図るよう努めている。

本学のFD活動については、前述の授業評価アンケートの実施と分析のほか、FD委員会を中心として主に授業改善に向けた活動を展開している。これまで毎年、学期毎に教授法について他教員の長所を学ぶとともに、自己の教育方法の研鑽を図ることを目的として、「相互授業参観」および「授業研究会」を開催してきた。これは、学科教員の授業を相互に見学し、事後に意見交換会を通して、授業改善に対する取り組みであり、「相互授業参観」では、授業担当者が授業のねらいや進め方等の授業計画を提示して公開し、参観者は、当該授業について「授業の進め方(導入・展開・まとめ)」と「授業全体について」の2点について所感をまとめ、レポートを作成して教務学生課に提出する。事後に開催する「授業研究会」では、前述のレポートをもとに学科教員全員で授業の進め方等について意見交換を行うものである。これまで、講義科目、実験実習科目について実施してきたが、今後は基礎演習やゼミナールなどの演習科目についても行っていきたいと考えている。

本学教員は、学習要覧、シラバス、学則及び履修方法、卒業要件、栄養士免許取得要件、学科の特色、学科行事等について理解しており、どの教員も学生に対して履修及び卒業に

いたる支援ができる。学生に対する履修指導については、全体に対しては学年別に行われる各学期始めの履修ガイダンスを教務委員会が行い、個別の学生に対する指導は主にクラス担任の教員が行うように役割を分担して進めている。クラス担任は、各学生の学生生活状況、履修状況及び単位取得状況、希望進路などの情報を把握するようにしており、保護者との連絡も担当するほか、学科教員や教務委員会、事務職員と連携しながら卒業に至るまで指導していくという協力体制をとっている。

教務学生課の事務職員は、学習要覧の作成、時間割の作成、履修登録・成績入力・履修アドバイス、卒業試験実施管理、図書館利用等、入学から卒業までの2年間に渡り学生個々の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。教員・事務職員は常に情報交換を行い、定期試験や卒業試験を通じて学生個々の学習成果の達成度を把握し、教育の目標の達成や卒業要件に関するアドバイス等が適切にできる体制となっている。また、資格試験の受験状況や結果も事務室で一元管理することで、学習成果の達成・向上に寄与している。学生生活全般に関する指導も行っており、授業態度や生活態度のみならず、栄養士として必須の整容等にも気を配っている。

なお、キャリアセンターでは、キャリアセンターの事務職員が入学時から卒業時まで、ガイダンスや就職相談を通じて進路決定のための責任を果たしている。

法人事務部の事務職員は、効果的な学習成果を得るために、施設・設備の管理を通じて間接的に学生支援を行っている。

事務職員の能力向上にあたっては、自前の研修会のみならず、外部の研修課に派遣する等人事課職員が中心となって責任を果たしている。事務職員の能力が向上すれば、それだけ学生は良質のサービスを楽しむことが可能となる。SD(Stuff Development)の主な内容は次の通り。

日付	名称	内容
平成 25 年 4 月 1 日	新採用職員研修会	・学園概要説明 ・文書作成・電話応対・ビジネスマナー
平成 25 年 5 月 23 日	外部研修会参加	全国私立大学就職指導研究会 「企業と大学との就職セミナー」 (ANA インターコンチネンタルホテル東京)
平成 25 年 7 月 17～18 日	外部研修会参加	私学共済事務担当者研修会 (仙台ガーデンパレス)
平成 25 年 8 月 1～2 日	外部研修会参加	全国私立大学就職指導研究会 「企業と大学との就職セミナー東北大会」 (仙台国際ホテル)
平成 25 年 9 月 5～6 日	外部研修会参加	平成 25 年度私立大学協会東北支部事務研修会 (ホテルクラウンパレス秋北)
平成 25 年 9 月 5 日 9 月 11 日 9 月 18 日 9 月 26 日	職員研修会 (全 4 回)	・パソコン研修 (windows7 講座) (Word、Excel の操作)

平成 25 年 9 月 13 日	実務研修会	・各課の問題点・改善点について
平成 26 年 2 月 5 日	文書作成研修	・文書の基本 ・読みやすい文書とは

図書館の事務職員は、新入生研修会のキャンパスツアーの際に図書館の利用について説明し、勉学への動機づけを行っている。日常的には、学生への貸し出し業務、教員から依頼された文献収集業務のほか、「図書館だより」の編集と発行などにより、図書館の利用促進を図っている。

平成 23 年度からは、学生に読書習慣を身に付けさせるため、また視野を広げることを目的とし、教員による「学生に薦めたい本」を企画した。これは、教員が学生にぜひ読んでほしい本を選定し、図書館 2 階の閲覧室に推薦文・書評を書き添え展示・紹介した。推薦図書のパスターも作成し、館内に掲示した。

図書館の IT 化は平成元年よりシステム化を導入し、現在に至っている。蔵書検索システム OPAC は、平成 20 年度よりホームページ上で公開した。さらに、ノースアジア大学附属図書館文献複写内規に基づき、平成 21 年度には貸出照会、文献複写等のサービスを整備し、順次 Web 上でのサービスの充実を図っている。

国立情報学研究所への本学の逐次刊行物所蔵データ、図書所蔵データの UP の更新も毎年きちんとしている。

デジタル資料についても、DVD 以外に電子ジャーナル、データベースも導入しており、年度初めに学生対象のガイダンスで周知し、利用希望者には、その都度指導している。

館内には、学生が自由に使用できる 5 台のパソコンと OPAC 検索性専用パソコンが 2 台用意されている。

図書館のホームページからは、様々な企画等の新着情報も閲覧できるようになっている。お知らせについては、随時掲載し、迅速な情報発信を心がけている。

本学図書館は、学生の学習および教員の教育・研究を支援するため、専門分野の資料・図書を中心に、幅広い分野の資料が整備されている。学生の学習を支援する資料・図書については、シラバスに掲載されているテキストや教員の推薦図書を揃えている。加えて、学生の必要とする資料・図書や卒論・レポートのテーマに関連した資料・図書等も積極的に揃えている。

図書館ホームページからは本学図書館の蔵書検索（OPAC）を利用できる体制を整えている。各種新聞の記事検索や雑誌・論文情報の検索等、さまざまなデータベースが利用できる環境も整備している。また、平成 21 年度から、本学が力を入れている「国家試験等センター」の取組みを支援する目的で、「警察官・公務員資格試験」受験対策のための参考書や問題集を収める専用スペースを設けた。学生は、特に講義の空き時間等に、講義の予習・復習、レポート等の作成、資格取得関連の学習等に図書館を活用している。今後も、学生の興味・関心を吸い上げながら、特設コーナーの設置等を含む資料配架の工夫、情報化の促進、迅速で広範な情報提供、広報活動の改善等を図り、ノースアジア大学附属図書館利用内規に則り、学生の図書館利用を高めている。

特に、本学教員がゼミナール科目において、図書館で栄養学分野に関する調べ学習を学生に体験させることを通して図書館利用の重要性を理解できるよう指導しており、利用率向上に努めている。

今後も図書館と教職員連携のもと、資料・図書を幅広く整備していくとともに施設設備の充実に努めたい。一方では、学生のニーズに答えるため、きめ細かいサービスの提供を心掛け、学内外の利用者にとって居心地のよい役立つ図書館を目指したい。

本学では、コンピュータを学内の教室及び各部署に配置して授業や学校運営に活用している。第一電算室・第二電算室に120台のパソコンがあり、授業以外の時間帯は学生が自由に利用できる。電算室ではプリンターの使用が可能であるため、主に資料の検索やレポート作成等で利用している学生が多い。その他にも、図書館に5台、キャリアセンターに10台のパソコンがあり、学生は自由に利用可能である。

また、教職員は教材開発や事務処理において常時コンピュータソフトを活用しており、利用技術の向上に努めている。

(b) 課題

学生の学習成果の向上に向けてFD活動やSD活動に取り組んでいるが、さらに充実させていくことが大切であると感じている。学習の到達目標に学生の成果を近づけていくためには学生に分かりやすく目標を提示する工夫も必要と考える。また、教員に対する学生の授業評価の生かし方についても今後検討していきたい。

【基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。】

(a) 現状

本学では、入学時に「学習要覧」を配布する。これは、学生生活におけるさまざまな活動及び手続きのための支援資料となるものである。秋田栄養短期大学学則（抜粋）、教務関係用語、学科の教育目標、卒業要件や資格取得に関わる履修基準、科目選択および履修上の注意、諸手続き及び証明書の発行などについて、わかりやすく掲載されている。また、毎年、年度初めには「授業計画（シラバス）」を全学生に配布している。これが具体的な履修科目の支援資料となる。これらの資料に基づき、入学時には新入生オリエンテーションを行い、その中で事務職員や教務委員の教員が主体となって「学習要覧」に基づき教育理念、教育目標の周知および学習の指導、科目選択の指導をしている。さらに、新入生研修会においても、教務委員の教員が科目履修上の詳細について説明を行っている。また、新入生以外は、各学期の始まりに学年別にオリエンテーションを行い、その中でも事務職員や教務委員の教員が学習や科目選択の説明を行い、事務職員や担当教員が個別の履修相談にのり、履修ミスや単位不足が起こらないように指導をしている。

基礎学力が不足している学生に学習支援を行うことは、専門教育科目を修得していくうえでも、就職採用試験に合格していくうえでも重要である。そのため、平成23年度より開講した科目、「キャリアサポートⅠ、Ⅱ、Ⅲ」を利用して、教養試験やSPI試験といった就

職試験対策テストとその解説を行っている。この他に、任意ではあるが、課外に学内の国家試験等センターが実施する公務員試験対策講座及びその模擬試験を積極的に受講・受験することも勧奨している。さらに、日常の勉学の中で、学生の質問への対応を補うために、常勤の教員については、学生が質問しやすい環境作りに努めることを教員間で申し合わせており、全教員が随時学生の学習を支援する態勢をとっている。また、非常勤講師については、講義時間内で質問できる時間をとっていただくように配慮をお願いしている。

本学では、不合格となった科目に関しては、再試験を認める制度を採っている。成績発表日に申し込みを済ませ（有料）、数日後に再試験を実施し、その成績如何により単位を認める。再試験に向けて担当教員が学生の質問に応じて再指導をすることはもちろんであるが、中には補習を行う教員もみられている。

平成20年度から実施している卒業試験は、筆記試験と実技試験を実施しており、本学卒業生として必要な知識や技能の修得程度を評価するものとして位置付けられ、現在も引き続いて実施している。合格基準に達しなかった学生には該当科目担当教員が補習授業などの実施による支援を行い、再試験に臨ませている。

また、栄養学科では実験・実習が多数行われるが、本学は高校で化学の授業を履修していない学生も受け入れているため、1年次の前期に「基礎実験」科目を開講し、基本的な数種類の実験を通じて原理の理解、実験操作の体得、レポートの書き方、参考文献の引用方法など、専門実験科目の基礎となることを習得させている。また、調理経験が少なかったり調理技術の未熟な学生を支援するため、1年次の前期に「基礎調理学実習」も開設している。この「基礎実験」、「基礎調理学実習」は選択科目ではあるが、高校で履修してきた学生にとっても実験や実習技術の再確認する機会として生かされている。

前述のように、本学はクラス担任制をとっており、1年次の前期は学籍番号によって分けられたグループを教員が担当して担任となる。1年次後期は、学生各自の興味・関心により所属ゼミを選ぶプレゼミの「基礎演習Ⅱ」の担当が、2年次からはゼミナール担当教員が担任となり、担任が主として指導助言する体制をとっている。欠席の目立つ学生については、学科会議で科目担当者より報告があり、担任はその報告を受け、欠席の目立つ学生に対しては早めの指導を行っている。各学期の成績は担任教員がコメントをつけて父兄へも送付しており、教員、家族、職員らが一丸となって支援を行っている。

理解の程度が早い学生に対する支援としては、各種検定等にチャレンジさせるなど上位の目標を与えることによりモチベーションを高めて行かれるように配慮している。本学では、全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験を2年生が任意で受験しており、その試験対策として対策講座を、日程を組んで各科目担当教員が実施している。また、食生活アドバイザー検定や家庭料理技能検定などの各種資格取得を奨励しており、検定試験の対策をはじめ、公務員等の特定業種の就職試験対策等も行っている。これらは必要に応じて大学が開催し、その目標に向かって真剣に学ぶ意欲のある学生が集まっている。また、四年制大学への編入を希望する学生に対しては、編入試験対策をゼミナール教員が主となり、専門科目の担当教員も協力して支援しながら合格に結びつけるように指導している。卒業生向けの管理栄養士国家試験対策講座には、在学生の受講も無料で認めており、早くからの管理栄養士取得のための意識付けを行っている。このように、本学では、進

度の早い学生や優秀な学生に対して、より実力の向上を目指してこれらの試験に挑戦することを促しており、教員は日常的に学生の勉学意欲に対応している。

留学生については、本学ではこれまで留学生の受け入れも派遣も実績はない。

(b) 課題

学習支援については、教員の相互授業参観や授業研究の進展（FDの活性化）に伴って学科全体で授業の改善が少しずつ図られてきているが、成績の上位と下位にある学生のフォロー体制について今後も引き続き検討していきたい。

〔基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。〕

(a) 現状

本学は同一校地内にノースアジア大学が併設されている。このことから、学生生活を支援するための教職員組織を「ノースアジア大学・秋田栄養短期大学合同学生委員会」とし、支援活動の大半を短大・大学の枠を超えて合同で実施している。

「合同学生委員会」は、学内における諸行事、クラブ・同好会活動、それに健康管理や奨学金などの福利厚生面など学生生活全般にわたって、教職員が一丸となり支援する組織である。その組織は、短期大学教員、大学教員、事務職員で構成し運営している。

また、前述のように担任制を設けており、入学から卒業に至るまで、学習指導のほかにも学生生活に関わる様々な点について相談に応じ、きめ細かい指導を行っている。週に一度この指導を実施することにより、学生の日常生活の様子を把握でき、適宜、適切なアドバイスを行うことが可能となっている。

担任やゼミナール担当教員・教職員では対応できない問題や悩みを抱えている学生に対しては、「学生相談室」が対応する他、一般学生が不適応に陥らないように「積極的指導」（予防指導）を行うことを目的として、平成18年4月に開設された「教育指導室」が対応している。

就職に対する相談には、キャリアセンターのスタッフが、いつでも対応できる体制をとっている。

一方、学生活動に関する指導体制は、主に合同学生委員会の教員と事務職員及び各サークル等の顧問の教員がその役割を担っている。

課外サークル活動では、本学では現在、文化系、体育系の、合わせて28団体が活動している。このほとんどはノースアジア大学の学生と一緒に活動しており、活動は学生の自主性に任せている。

大学祭は、大学祭実行委員会が中心となって企画・運営され行われている。大学と合同で行う諸行事については、大学の学生と短大の学生が協力し合って実行にあたっている。また、毎年入学式直後に行っている新入生研修会では、ゼミ代表の新2年生も実行委員として参画し、学生同士の相互交流が図られている。

本学では、以下の施設等を学生に開放し、快適な学生生活のための支援に努めている。

①学生ホール

本学校舎玄関近くに、学生がいつでも自由に休憩できる場所として設けられている。ホール内には掲示板や休憩用椅子、コーヒー・ジュースなどの自動販売機を設置されている。

②自習室

本学校舎3階に、未使用教場を活用した自習室を設け、授業の空き時間や放課後など、いつでも自学自習できるように開放している。

③学生相談室

学生相談室では、基本的にはどんな内容の相談でも受け付けているが、主に他人には相談できない内容や心理的相談を対象にしている。

④ほっとスペース

近年、他者との交流がうまくいかず、孤立や不適応に陥る学生が見られるようになってきたことから、その予防を目的とし、平成19(2007)年6月に学生相談室の隣に「ほっとスペース」(くつろぎの空間、居場所)を設置した。管理は主に教育指導室で行っている。ここでは心を癒すBGMが流れ、いつでもお茶やコーヒーが飲めるようになっており、授業の合間などによく利用されている。悩みや問題を抱える学生同士が親睦を深め、互いに助け合う「ピア・サポート」が生まれることもしばしばである。また、教育指導室の専門指導員や教職員も時折立ち寄って、不適応の前兆が見られる学生に声かけや相談指導を行い、その未然防止につとめている。

⑤保健室

看護師が常駐し、病気や怪我などの応急処置や体調不良者の休養へ対応している。

⑥学生食堂

40周年記念館の地下に設けている。ノースアジア大学の学生と共同利用で300席を有する。安価なメニューを数多く提供している。

⑦売店

経済学部棟1階にコンビニエンスストア「Y ショップ」があり、食品・飲料品のほか、文房具や雑誌などを提供している。

⑧書籍販売部

経済学部棟の1階に書籍販売部があり、教科書や単行本、雑誌などを販売している。

⑨サークル棟

ノースアジア大学の学生と共同利用の4階建のサークル棟を設けている。クラブ、サークル用の部屋70室に、ミーティングルーム5室、シャワー室なども備わっており、積極的に活用されている。

⑩秋田旅行サービス

40周年記念館地下に設けている。ゼミ旅行や県外から入学した学生の帰省、課外活動の遠征などに要する交通・宿泊のチケットを、学内で購入できるよう便宜をはかっている。また、旅行の企画やプランの相談にも応じている。

本学では、遠隔地から入学してきている学生のために、男子寮及び女子寮を設けている。

男子寮は、大学敷地内に、鉄筋コンクリート4階建てで75名定員の「高杉寮」と鉄筋コンクリート3階建てで52名定員の「若杉寮」の2棟を設置している。また、女子寮は、秋田駅に程近い場所に位置し、鉄筋コンクリート5階建てで40名定員である。男子寮は食事の要望が多いため、朝食と夕食を提供している。女子寮は各部屋に小キッチンを設けており、自炊型である。

学生寮以外の宿舎のあっせんについては、下宿・アパート等の紹介は不動産業者等に紹介業務を委託しており、斡旋業者の一覧を入学手続き書類に掲載している。業者によっては契約時にいろいろな特典を与えることがあるので、入居希望者には、所在地、環境、料金、設備等を自分の目でしっかり見て選択するようアドバイスしている。

本学では、通学の便宜を図るために、秋田駅前と本学を結ぶ無料のスクールバスを運行している。また、本学では、約350台が収容できる学生駐車場を設置している。学生駐車場は、免許取得後6ヶ月以上で、駐車許可を得たうえで使用できる。他に、自転車駐輪場を2ヶ所、オートバイ駐輪場を1ヶ所設置している。

本学で取り扱っている主な外部奨学金は、日本学生支援機構奨学金であるが、入学試験時に決定する短期大学独自の奨学金として、下記の制度を適用している。

①学業奨学生制度

優れた資質と勉学意欲を持ち、将来的志向が明確、品行方正な学生に対して納付金の一部(294,000円)を免除するものであり、募集年度における各群の適用人数若干名の範囲内で決定している。

②家族学費支援制度

入学予定者の保護者又は兄弟姉妹が、学園内のノースアジア大学(旧大学名称を含む)、秋田看護福祉大学、秋田栄養短期大学(旧短大名称を含む)を卒業している場合は、入学金相当額から100,000円を免除している。また、ノースアジア大学、秋田看護福祉大学、又は秋田栄養短期大学に兄弟姉妹が同時に在籍した場合、下級の者の当該年度授業料の1/3相当額(196,000円)を上級学生が最低修業年限で卒業するまでの期間内で免除している。

③学園内入学金支援制度

法人内に設置している明桜高等学校からの合格者に対して、入学金相当額から100,000円を免除している。

このほか、株式会社ジャックス、株式会社オリエントコーポレーションと低金利教育ローンの提携を行っており、適宜希望する学生に紹介している。

学生の健康管理については、毎年、年度始めに健康診断を実施している。保健室には看護師が常駐し、健康指導をはじめ、学生の日頃の健康状態の把握、病気や怪我などの応急処置、健康相談を行っている。他人に相談できない悩みや心の問題などメンタル面のサポート(ケア)については学生相談室、生活相談については教育指導室、学生寮や課外活動などに関する相談については教務学生課、就職相談についてはキャリアセンターが窓口となって対応している。さらに、各窓口が合同学生委員会や教授会とも情報交換や連携を綿密に行い、「全学一体」の体制のもとで取り組んでいる。

学生生活に関する学生からの意見や要望については、日常的にはクラス担任と教務学生課が窓口になり、学生の意見や要望を吸い上げる体制で臨んでいる。意見・要望のうち即時対応が可能なものについては対処するが、施設設備等に関するもの場合は可能な限り迅速に対応処理するように努めて行っている。また、卒業時には全体的な要望事項を含めて「卒業生アンケート」によって把握し、次年度以降の改善に生かすようにしている。

社会人学生の支援としては、学納金について授業料の半額免除の待遇で受け入れ、経費的な支援を行っている。入学後は一般学生と同等に扱っており、授業の履修、図書館を始めとする学内施設の利用等で社会人であることによる特別な措置は講じていない。

障がいを持つ学生への配慮としては、キャンパス内の要所にスロープ・障がい者用トイレが整備されており、車椅子での利用が可能になっている。日常的には障がいの種類や状態に応じた修学の支援を行うように教職員で申し合わせをしており、個々人の障がいの種類や状態に合わせて支援の方法を考えていくため、対象学生や場合によっては、保護者とも緊密に連絡を取りながら、支障なく、学生生活が送れる方法を協力して考え、サポートする体制をとっている。なお、現在は障がいを持つ学生は在学していない。

本学では、科目等履修生の受け入れ実績はあるが、長期履修制度を活用する学生の入学実績は今のところない。

本学では、栄養士は人間を相手とする職業であることから、常日頃より「豊かな人間性の涵養」を目指して学生の教育と支援に当たってきている。学生の地域活動への参加は、地域貢献を旨とする本学の建学の精神である「真理、調和、実学」を学生自身が体現する機会でもあり、社会的活動を通じた様々な経験が学生自身の人間的成長に大きく寄与するものと確信している。学生の地域貢献は大学としても積極的に奨励しているところであり、本学では、当該年度において地域的な諸活動に顕著な功労が認められた個人やサークル等の団体に対して、毎年度末に学長名で功労賞を授与する表彰制度を設け、学生の模範としてその功績を讃えると同時に継続的な活動を勧奨している。

(b) 課題

学生団体には、活動の希薄な団体も見うけられることから、実質的な活動の活性化が求められる。学生食堂ほか学生に対する福利厚生施設やメンタルを含めた健康管理体制については今後も充実させるようにしていきたいと考えている。また、学科の特性から実験・実習授業が多いことがあり、車椅子利用者等の障がいのある学生に対するバリアフリーの面では改善の余地がある。

〔基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

(a) 現状

本学では、学生の就職活動を支援する組織として、「キャリアセンター」を設置している。また、平成21年度からは、就職等の支援を全学的に充実させるために、その方向性等を検討・決定する機関としての「キャリアセンター運営委員会」を設置し、さらに平成22年度には、学生のキャリア形成支援計画を審議する機関としての「キャリア教育推進委員会」

を設置して、全学的に学生のキャリア形成と進路支援の一層の充実に努めている。また、同時にキャリアセンター運営委員会で決定した内容を、具体的に実行するための組織として、キャリア対策会議も設置した。キャリアセンター運営委員会は、毎週1回開催され、提供された最新の進路内定率や求人に関する情報を、各学部・短大の委員に伝達している。さらにその委員が、部門のキャリア対策会議委員やゼミ担当教員に配信するとともに、ゼミ担当教員からゼミ生の就職活動状況を週報としてキャリアセンターに報告するようにしている。以上のシステムのもと、キャリアセンター運営委員会委員とキャリア対策会議委員が中心になり、各ゼミナール担当教員、キャリアセンターの事務職員等との情報共有と連携をはかりつつ、よりきめ細かな支援を行うべく体制を整えている。

実際の就職・進学に関する業務等はキャリアセンターで行っており、企業と大学、そして本学学生とを繋ぐ役目を担っている。キャリアセンターの平成25年度の組織体制は、キャリアセンター長とキャリアセンター事務課の職員で学生の支援にあたっており、県内外の栄養士関連の企業や一般企業への求人開拓を行い、それらの情報を学生へ提供、相談を行っている。また、学生の進路に関する個別の相談、履歴書・エントリーシートの添削指導、面接練習等一連の就職活動の支援を行っている。

そのほか、キャリアセンターでは、「個人登録票」の回収データ整備や面接指導、保護者向け「就職ガイダンス」、本学に企業の採用担当者を招聘して行う「企業研究セミナー」開催等のイベントも企画運営しており、正課で行っている「キャリアサポート」の授業にも部分的に協力している。

キャリアセンターは、本学と隣接しているノースアジア大学の校舎内に設置されている。外観はガラス張りにしており、初めての学生も利用しやすいよう工夫されている。キャリアセンターと同じフロアに「就職資料室」が設置されており、企業ごとの求人ファイルや、就職活動に必要な図書、新聞、先輩たちの就職試験等の報告集等が閲覧できる状態になっている。また図書に関しては貸し出しも行っている。「就職資料室」内には10台のパソコンを設置し、開館時間内（8:30～17:10）には学生がいつでも使用できるようにしている。

キャリアセンターでは、企業開拓専門員の求人開拓のほか、全国の企業へ求人票の依頼を郵送で行い、各企業からの求人票の受理や、WEB ページ上での本学学生に対しての情報公開、企業ごとの求人票ファイルの整備を行っている。さらに、学生への求人情報の獲得とともに、毎週求人情報公開タイムを設けて学生に周知するほか、全学生のメーリングリストを活用して学生に直接配信するなど、情報提供がスムーズに行われるように工夫している。また上記WEB ページでの求人情報や本学に届いた求人票検索は、個々人にIDとパスワードを発行し、インターネット上で検索ができるシステムを構築している。

キャリアセンターのスタッフは、常に学生の様子を確認できるよう、「就職資料室」とセンターとの仕切りもガラスにしており、学生対応が素早くできるようにしている。また、学生一人一人と面談することにより、情報提供や就職活動等への不安を解消し、意識を高めるようサポートしているほか、本学学生の父母を対象に、就職活動の理解を深めてもらうことを目的とした「保護者向け就職ガイダンス」を毎年開催しており、就職環境等について保護者への情報提供にも力を注いでいる。

表3-3 平成24年度～25年度 栄養学科の進路状況表（各年度3月31日現在）

区 分	24年度	25年度
a 卒業者数	71人	83人
b 就職希望者数 b/a	64人 95.7 (%)	79人 95.1 (%)
c 学校で斡旋した就業者数 c/b	46人 67.6 (%)	66人 81.5 (%)
d うち自己開拓分の就業者数 d/b	18人 28.1 (%)	13人 16.5 (%)
e 就職未定者数 e/b	4人 6.3 (%)	1人 1.2 (%)
f 進学・留学希望者数 f/a	3人 4.2 (%)	3人 3.6 (%)
g その他 g/a	0人 0.0 (%)	1人 1.2 (%)

本学の進路内定率は、上記進路状況表に記載のとおりであり、最終決定率は平成24年度が94.4%、平成25年度が98.8%で推移している（表3-3）。

主な就職先と職種は、病院や福祉施設等、また給食受託産業会社等へ栄養士としての採用が多い。毎年、継続的に採用している企業が数社あり、その中には単年度5名以上の採用をいただいた企業もあったことから、本学卒業生の栄養士としての活躍を評価いただいている結果と受け止められ、企業と大学教職員が情報交換等を行いながら良好な関係を築いてきた成果が徐々に現れてきていると考えられる。

また、本学の学生は約7割が秋田県出身で、3割が県外出身学生であるが、就職に関する学生の特徴としては、地元志向が強いことがあげられる。その場合は、就職先として自宅の周辺の一般企業や病院等を検討している場合もある。その際、職種は、単に事務職としての場合もあるが、調理員や介護職など栄養の知識を活かして、栄養指導等も行える企業・病院等への就職も多い。県外の学生に対しても、地元での企業開拓に努めるとともに、情報提供もきめ細かくして指導しており、県外出身学生の不利益にならないよう十分に配慮している。

本学では、栄養士免許のほかに検定資格を持つことで学生にとっては就職試験に有利に働くと考えられる検定試験を任意で受検するように勧めている。「食生活アドバイザー検定」及び「家庭料理技能検定」、それに「全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験」で、これらは民間資格ではあるが学生にとっては付加価値的な資格となることから毎年受験する者が増加傾向にある。また、栄養学科では、早い段階から進路に関する意識付けを行うことを目指している。これまで課外の就職ガイダンスとして実施していたキャリア形成支援をより強化するため、平成23年度より正課の授業（基礎教育科目、各週一回、1単位）として「キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を開講した。ここでは先輩たちの就職・進学報告会や、教員等からの進路別指導説明会、外部講師として給食受託会社の担当者からの講演、教養試験対策ミニテストなど、学生のニーズに合わせた内容を盛り込み、学生のキャリア形成支援と進路選択・決定に必要なスキルの修得に資するよう努めている。

本学では、日常的な学生の進路活動の状況を把握する方法として、2年生のクラス担任（ゼミ担当教員）が所属ゼミ生の進路活動状況を週報として毎週キャリアセンターに報告しており、一方のキャリアセンターは個別に窓口対応した学生氏名とその内容をクラス担

任に配信するという相互の情報交換を密にしている。活動の鈍い学生の情報なども得られることから、学生の活動状況を速やかに把握し指導に生かす有効な手段として機能している。キャリアセンターはこれらの情報を分析して毎週開催される「キャリアセンター運営委員会」で最新の求人情報や進路内定率とともに示すことにより、各学部・短大の委員と共有して指導を進めている。

過去5ヶ年の進路決定率は、平成21年度93.0%、22年度90.6%、23年度94.5%、24年度が92.9%、25年度98.8%と90%台で推移している。近年の若者は、ニートやフリーターが増加するなど、やりたいことを絞り込めないまま短大や大学を卒業する学生も多いなか、本学の卒業生は、大多数が栄養士資格取得を目指すという目的意識が明確である。このことは、2年間という在籍期間のなかで、入学前教育から始まるカリキュラムポリシーに基づく教育、および就職ガイダンスや少人数制の基礎演習・ゼミナール等の授業を通して、学生たち自らが社会で果たす役割や職業観を醸成し、努力している成果が現れてきているものと考えられる。

特に、平成20年以降の世界不況や秋田県内の雇用情勢の悪化という条件下であっても近年の進路決定率90%台は低いレベルである。また、過去5ヶ年の就職者数のうち、栄養士業務に従事した者は平均で75%となっており、栄養士養成施設の全国平均に比較しても上回る割合を維持している。これは、教員とキャリアセンター職員の連携および卒業生の努力の成果として評価される。本学学生の大多数は、卒業後に3年間の実務経験を経て管理栄養士国家試験の受験を目指していることから、今後も引き続き学生の将来を見ずえて、栄養士としての就職先斡旋に力を注いでいきたいと考える。

上記の進路内定率の向上は、多様化する社会のニーズをとらえて、教職員が学生に必要な支援を検討し、様々な機会を通じて、卒業後の進路選択について適切な指導をしてきたことである。そして、個々の学生にあったサポートをした結果が出始めているものと判断できる。今後も、社会と学生のニーズの多様化を敏感に捉えて、学生進学、就職等を含めて幅広く社会で活躍できる人材の輩出をし続けられる体制を強化していく計画である。

近年、四年制大学への編入学や専門学校への進学を希望する学生は、人数は多くないものの毎年見受けられる。平成24年度は、社会科学系四大編入学1名と看護及び製菓系専門学校に各1名、平成25年度は農学系四大編入学2名と調理系専門学校に各1名であった。平成24、25年度ではいずれも管理栄養士養成課程への編入者はいなかったが、過去5年間の四年制大学への進学者数は、平成21年度4名、22年度1名、23年度1名、24年度1名、25年度2名と推移している。

その進学先は、管理栄養士を養成する学科のほかフードビジネス系、社会科学系、農学系、体育系の学科など多様化しており、本学で学んだ食の知識を、さらに各分野で発展させようとする学生が見られるようになってきている。進学（編入学）を希望する学生の指導は、各学生の志望に合わせてクラス担任の教員が個別指導で対応しているが、これまで進学（編入学）希望者の合格率は100%を達成している。このような多様化した個々の進学先や、さらに学びたいという学生の意欲を尊重するよう、ゼミナール担当教員が的確に要望を受け止め、面談を重ね、意思の確認を行い、応募書類等へのアドバイスを行うなど適切な指導を行っている。また、キャリアセンター事務課でも教員や学生本人からの要望

を確認し、情報の提供や模擬面接等を行っている。

一方、本学ではこれまでに海外留学を希望する学生はいないため、指導の実績はない。

(b) 課題

平成 25 年度卒業生のアンケートによると、本学の進路支援に関する評価では[やや不満である]という回答は 6.1%で [大変不満] とする回答はなかった。また進路支援に内容については、キャリアセンターによる「求人情報の提供」と「個別指導」及び「模擬面接」の実施、ゼミ担当教員による「個人指導」が有効であったとしており、教職員が一体となって指導に当たっていることが学生に評価されていると認められる。この体制をさらに充実していくようにしていきたいと思う。

【基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

(a) 現状

先にも述べたように本学では入学生を募るにあたって、入学者受け入れの考え方として、次の 3 項目の「期待する学生像」を挙げている。

本学は、次のような人の入学を希望する。

- 人々と自分の健康づくりに興味・関心をもち、プロの栄養士として自己を高めようとする強い意志を有する人。
- 探求心が旺盛で、何事にも積極的に取り組む姿勢がある人。
- 保健・医療・福祉・教育などの分野で活躍したい人。

本学は、「大学案内」及び「入学試験要項」を毎年作成し、その冒頭に教育の目標及び上記の求める学生像を明示している。これらの資料は、高校訪問や高校単独あるいはホテル集合形式で開催される進学相談会、オープンキャンパス、学園祭、キャンパス見学対応（希望者に応じて随時対応）等では、当該資料を用いて入学志願者に対する配布説明を行っているほか、ホームページにも掲載して本学が求める学生像を幅広く周知に努めている。また、各入学試験区分別に「出願資格」の項目を置き、志願者が満たすべき条件を明確に示している。

志願者・受験生等（志願者・受験生の保護者や高等学校の進路担当教員を含む）からの問い合わせについては、大学案内および入学試験要項、本学ホームページには、問い合わせ案内とともに電話番号、電子メールのアドレスが記載されており、入試広報課職員が電話、面談、電子メール等にて随時対応を行い、質問内容によっては適宜、入試委員長及び入試委員の教員が対応する体制を構築している。さらに、オープンキャンパス時には、個別相談コーナーを設け、教員が面談により対応している。

本学は、入試の実施及び学生募集に係る組織として、専任教員で構成する入試委員会、学生募集対策チーム、オープンキャンパス実行委員会を置き、その事務処理は入試広報課において所管する体制をとっている。入試問題作成等の準備及び入学試験の実施については入試委員会を中心として計画し、全教職員が協力してこれを遂行している。高校訪問、各種進学相談会への参加等の広報及び学生募集活動については、短大学科長を含めた教員

の学生募集対策チームと入試広報課職員とが連携して展開している。オープンキャンパスについては、オープンキャンパス実行委員会が中心となって実施計画を立て、当日は全教員と入試広報課職員が協力して運営する形をとっている。また、平成21年度より学園全体を捉えた広報を幅広く行うことを目的として理事長総室に広報担当を設置しているが、この部署では、広報誌「さくら」の発行をはじめ、新聞やテレビ等のメディアやホームページ、メール（メールマガジン含む）を活用した幅広い広報活動を入試広報課との連携のもとで実施している。

本学の入学試験は、AO 入学試験、推薦入学試験（指定校、一般、学園内高校を含む）、専門高校入学試験、一般入学試験（A、B、Cの3方式に区分）、社会人入学試験の5つの選抜方法によって実施している。各選抜方法の流れおよび概要を表3-4に示す。

表3-4 平成26年度入学者選抜に係る入試体系の概要

試験区分	募集人員 (男・女)	出願期間	試験内容	試験日	受験地	合格発表日	入学手続き期間
AO 入学試験	5名	9月20日～ 10月4日	面談 書類審査	10月12日	秋田	10月18日	10月21日～ 11月1日
推薦入学試験	指定校	45名 10月21日～ 11月1日	面接 書類審査	11月9日	秋田	11月15日	11月18日～ 11月29日
	一般		面接 小論文 書類審査				
	学園内高校		面接 書類審査				
専門高校 入学試験	3名	11月11日～ 11月22日	面接 書類審査	11月30日	秋田	12月6日	12月9日～ 12月20日
一般入学試験	A方式	10名 1月14日～ 1月24日	国語総合 化学I 生物I (1科目選択) 面接	2月1日	秋田 盛岡 仙台 山形	2月7日	2月10日～ 2月21日
	B方式	5名 2月10日～ 2月21日	国語総合 面接	2月28日	秋田	3月7日	3月10日～ 3月20日
	C方式	5名 2月24日～ 3月10日	小論文 面接	3月17日	秋田	3月25日	3月27日～ 4月3日
社会人入学試験	2名	1月14日～ 1月24日	小論文 面接	2月1日	秋田	2月7日	2月10日～ 2月21日

各入試区分別の「出願資格」及び「選考方法」は以下の通りである。

(1) A0 入学試験

〔出願資格〕

本学を第一志望とし、現役の高校生、または高等学校を卒業した者、または高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、かつ、栄養学関連分野に対して適性能力があり、進学が目的が明確で学習意欲がある者。さらに、原則としてオープンキャンパスまたは進学説明会等に参加し、事前に本学の説明を受けていることを出願条件としている。

〔選考方法〕

出願時に提出される「エントリーシート」の記載内容、「面談」の結果及び「調査書」に基づいて総合的に評価する。面談は個別面談で、2名一組の教員で受験生一人当たり20～30分程度の時間で行う。エントリーシートに記載されている高校における活動状況や今後の学習計画（志望動機・目的・自己PR）及び調査書等に基づいて質問をし、「志望動機」等の5項目について個々に5段階評価で判定し、最終的に総合評価として5段階評価で判定する方法をとっている。

A0 入学試験は、これまでI期とII期の2区分で実施していたが、平成25年度入学試験より1回実施に変更した。

(2) 推薦入学試験

推薦入学試験には、指定校推薦入学試験、一般推薦入学試験及び学园内高等学校推薦入学試験の3区分がある。

1) 指定校推薦入学試験

〔出願資格〕

本学が指定する高等学校の現役の高校生で、本学を第一志望とし、進学が目的が明確で学習意欲があり、高等学校長が推薦する者で、かつ、高等学校における評定平均値が3.2以上の者。評定平均値は6教科（国語・数学・英語・理科・地歴・公民）の平均値である。

〔選考方法〕

高等学校から提出される「調査書」、「推薦書」及び「面接」の結果に基づいて総合的に評価する。面接は個別面接で、2名一組の教員で受験生一人当たり10～15分程度の時間で行う。面接では、「志望動機」等の3項目について個々に5段階評価で判定し、最終的に総合評価として5段階評価で判定する方法をとっている。本学では、全ての入試区分に面接試験を組み込んでいるが、面接の方法は、以下に述べる公募推薦入試、学园内高校推薦入試、専門高校入試、一般入試、社会人入試において共通の方法である。

2) 一般推薦入学試験

〔出願資格〕

現役の高校生で、本学を第一志望とし、進学が目的が明確で学習意欲があり、高等学校長が推薦する者で、かつ、高等学校における評定平均値が3.0以上の者。

〔選考方法〕

一般推薦では小論文を課しており、この「小論文」の採点結果のほか、高等学校

から提出される「調査書」、「推薦書」及び「面接」の結果に基づいて総合的に評価する。小論文は、健康や栄養、食生活に関連する文章もしくはデータを示し、これを基に内容の要約や各自の考察、意見などを 600 字程度で述べる内容としており、出題と採点は 2 名の教員が一組となって担当している（以下に述べる「一般入試 C 方式」及び「社会人入試」の小論文も同一の方法である）。

3) 学園内高校推薦入学試験

〔出願資格〕

学園内高等学校の現役の高校生、または同校を前年度に卒業した者で、本学を第一志望とし、進学が目的が明確で学習意欲があり、高等学校長が推薦する者。

〔選考方法〕

高等学校から提出される「調査書」、「推薦書」及び「面接」の結果に基づいて総合的に評価する。

(3) 専門高校入学試験

〔出願資格〕

高等学校の専門教育を主とする学科、または、総合学科に在籍する現役の高校生で、本学を第一志望とし、進学が目的が明確で学習意欲があり、高等学校長が推薦する者で、かつ、高等学校における評定平均値が 3.0 以上の者。

〔選考方法〕

高等学校から提出される「調査書」、「推薦書」及び「面接」の結果に基づいて総合的に評価する。

(4) 一般入学試験

〔出願資格〕

次のうちいずれかを満たすもの。①高等学校または中等教育学校の現役の生徒もしくは同校の卒業生、②学校教育法施行規則第 150 条（第 6 号を除く）の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び入学前にこれに該当する見込の者。

〔選考方法〕

学力試験〔A 方式は、国語総合（古文・漢文を除く）・化学・生物から 1 科目選択、B 方式は国語総合（古文・漢文を除く）1 科目のみ、C 方式は小論文〕の結果のほか、「調査書」及び「面接」の結果に基づいて総合的に評価する。

(5) 社会人入学試験

〔出願資格〕

次の①と②のすべてに該当する者。①高等学校を卒業した者、または、高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者と認められた者。②入学時において満 23 歳以上の者。

〔選考方法〕

「小論文」及び「面接」の結果をもとに総合的に評価する。

以上の各入学試験は、公正かつ正確に実施されている。

学力試験や小論文試験における採点は、複数の教員で行う。面接試験を全ての試験に導入し、調査書やエントリーシートの内容確認、本学への進学意欲や勉学姿勢ならびに将来目標等の把握を行うと同時に、自己管理能力やコミュニケーション能力を本学が期待する学生像に照らし合わせて評価している。

上述のように、本学の入学者選抜は、A0 入試、推薦入試（専門高校入試を含む）、一般入試、社会人入試に区分されており、それぞれに選抜方法が異なっているが、本学の入学者選抜は、学科の特性とに基づき、ある程度の基礎学力を有し、進学の目的が明確でかつ学習意欲の高い学生を求めて行っているものであり、各試験区分ごとに公平かつ正確にこれらの点を評価するように努めている。

基礎学力については、社会人入試を除く各試験区分において主に高等学校から提出される調査書の科目別評定および評定平均を参考にしており、これに学力試験、小論文等の結果や高校時代に取得した検定資格などを加味して判定の材料としている。

前述のようにすべての試験区分で個別面談もしくは面接試験を課しているが、これは基本的に進学の動機や勉学意欲が適正であるかを直接確かめるために実施しているものである。面接は教員が2人一組となって何組かをつくり、分担して行っているが、質問項目や評価の観点について予め申し合わせを密にして統一を図ることにより、組ごとに評価がバラつくことのないように配慮して行っている。

調査書や推薦書については成績のほか、活動状況や出席状況、特記事項なども評価の参考資料として活用している。学力試験や小論文が課される試験区分については、これらの結果を総合的に加味して評価している。また学力試験も難問・奇問を排してごく基礎的な知識を確かめるものにするように努めており、入試の公平性と正確性はある程度確保されているものと考えている。これらの体制と実施は、多様な選抜を公正かつ正確に実施していることを裏付けるだけでなく、学生の入学から卒業までの指導や対応の土台作りとして機能しているものでもある。

本学では、「教育の質の向上」「学ぶ意欲の喚起」「学生の学習と生活支援の充実」に全力で取り組み、その一環として平成 20 年度より高校生活から短大生活への円滑な移行を促す目的で入学前教育を実施している。内容は、毎日、新聞に目を通し、健康や食生活や栄養に関連する記事を切り抜き、その記事に関する短い感想を書くことを毎日行ってもらおうというものである。合格者にスクラップファイルを郵送し、到着日から以降 3 月末日までの期間で行い、この間に学生から最も関心をもった記事の要約と感想をレポートとして郵送で提出してもらい、これに対して教員からのコメントを書いて学生に返送することを、入試区分によって異なるが1~2回繰り返して実施している。スクラップファイルは入学時に提出させており、引き続き前期開講の「基礎演習Ⅰ」の授業の中で切り抜きにあるトピックスを取り上げて演習を行うことに結びつけている。さらに、平成 24 年度からは、「わが家の自慢料理」というレポートの提出も課題に追加して実施している。レポートには、各家庭の自慢料理一品を選び、そのレシピと実際につくって完成した料理の写真とともに料理の特徴を記載して提出するものである。これも NIE と同様に、「基礎演習Ⅰ」の授業の中で1人ひとりに発表させるようにしている。これらの入学前教育の取り組みは、食生活や健康に関する社会的出来事に興味・関心をもたせ、入

学前の自主的な学びを促すとともに、栄養士に対するモチベーションを高めて入学後の学習意欲に繋げることを目指すものである。また、合格者の出身校に対しても入学前教育への取り組みを説明しており、このことを通して間接的に情報が合格者に伝わっていると考えられる。

本学は、遠隔地から入学してくる学生のために学生寮を設置しているが、入寮希望者に対する案内やアパート・下宿情報の案内（斡旋業者の一覧を掲載したもの）については、入学手続き書類と一緒に合格者宛に郵送している。

このほか本学のホームページにおいても、大学に関するトピックスについて随時更新掲載して最新の情報を提供するようにしている。

本学では、入学式直後に新入生に対して学業や短大での学生生活のためのオリエンテーションを実施している。その内容は、学科長による短大での学生生活の心構え、専任教員の紹介、学習要覧や配布資料を用いた教務関係（履修届出の方法、授業の出欠、実験、実習、試験、成績、資格）の説明、キャリアセンターによる就職に関する企業情報や就職活動のポイントなどの説明、教育指導室や教務学生課による最低限度理解してほしい学生生活や学生の受講マナー・キャンパスマナー等についての説明である。さらに、基礎演習Ⅰで大学での学び方や栄養士業務等で求められる資質についての講話を導入して2年間の勉学の意欲を喚起している。

また本学では、毎年、入学直後、新入生が短大での学生生活をスムーズに送れるようになることを目的として「新入生研修会」を開催している。この研修会は、教職員の指導の基、在学生で構成される新入生研修会実行委員により行われている。学長の講話をはじめ、教務・学生関連の補足的な説明、さらには新入生が、在学生の実行委員や教職員と共に、懇談会（クラスごとのグループミーティング）やレクリエーション活動を通して相互に理解し合い、仲間を作るきっかけとなる機会となっている。

(b) 課題

近年の本学への志願者数の推移を見ると、平成22年度94人、23年度100人、24年度112人と増加傾向から、25年度は79人と激減している。これらの原因となる背景要素を探ることで学生確保の方策を考えていくと同時に、入試の仕組みについても併せて検討していく必要があると考えている。

◇. 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

◎自主的・積極的に動く学生を育成するための取り組み

本学では、平成22年度より全学的に学生のキャリア形成支援の充実を図るため、キャリア教育推進に係る理事長の諮問機関として学内に「キャリア教育推進委員会」を設置している。当委員会は、各学部学科から選出された教員およびキャリアセンターと教務学生課から選出された職員で構成され、単年度ごとに学長およびキャリアセンター長から当該年度の重点事項に関する諮問を受け、対応する事業内容を審議検討して充実したキャリア教

育の推進に向けた答申を行っている。

平成 24 年度の諮問事項は、「**自主的・積極的に動く学生を育成するためにはどのようなしたらよいか**」であった。これに対する栄養学科の答申を以下に記載する。

《答 申》

これまでも栄養学科では、勉学・生活・進路の各領域において学生自身が主体的に取り組むことを重視した系統的・統合的な教育プログラムを計画し取り組んできた。具体的には、正課の授業のほかに課外に行う様々な企画行事を通して、栄養士としての資質の高揚を図るとともに、自ら課題を発見して解決する能力やコミュニケーション能力など社会人に求められる人間力の育成を目指すという内容である。

この度の諮問事項にある自主性や積極性は、自らの経験なくしては体得しえないものである。したがって、他律的・消極的な態度を払拭してやるのが大切であり、そのためには日常の教育活動の中に学生が主体的・能動的に参画できるような種々の仕掛けを組み込み、これに学生を巻き込んでいくことが重要であろうと考える。

殊に短大は 2 年間という短期であるため上記の能力を全般にわたって育成するには、単一の講義・演習だけでは到底達成することは困難であり、複数の科目や課外の事業・活動を通して系統的に育てることが必要と考えて取り組んでいる。

栄養学科では、従来の教育プログラムを活かしつつ、以下のような正課の授業や課外の事業を通じて有機的に結びつけながら、学生の自主性や積極性を含む社会人基礎力の涵養に努めていきたい。

必要と思われる教育 1

「**正課の授業を通して、学生の自主性・積極性を育成する**」

【具体的取組内容】

栄養学科では、以下のような学生が主体的に取り組む種々の演習や実験・実習を正課の授業として開講しており、これらを有効に活用することにより自主的・積極的に動く学生を育成していきたい。特に演習は少人数で行われることから、他律的・消極的な学生に対する個別の支援・指導が可能となるため、その授業特性を活かしながら取り組んでいきたいと考えている。

- 「基礎演習Ⅱ」（1年後期・必修）は、少人数に分かれて教員の専門領域について深く学ぶ演習であり、この演習を通して、栄養士に求められる文章理解、資料収集、プレゼンテーション、ディスカッション、コミュニケーション等に関する資質・能力を養うことを目指している。この演習を活用して学生の自主性・積極性の涵養に努めていきたい。
- 「ゼミナール（卒業試験を含む）」（2年通年・必修）は、「基礎演習Ⅱ」に引き続き少人数に分かれて、教員の指導の下、専門領域について深く探求する演習であり、個人またはグループで研究テーマを設定して1年がかりでまとめ上げるもので、研究を進める過程を重視し、資料収集、データ処理、考察、表現等に関する栄養士としての研究能力を養うとともに、ディスカッション、コミュニケーション等に関する資質・能力を養うことを目指している。平成 22 年度から、年度末に「ゼミナール研究発表

会」を開催し、1年生を含む全学生を前に、研究成果について学会の口頭発表に倣ってスライドを用いて発表する機会を作っており、学生の努力と達成感を高める試みを行っている。このゼミナールは学生の自主性や積極性を育むための有効な手段の一つと考えている。

- 「種々の実験・実習」（1年次～2年次）。栄養学科では、学内における実験6科目、実習8科目に加え、校外実習2科目を開講しており、ほとんどが資格必修科目であって全員が履修している。実験・実習は、科目の性質上自分で実際に体験しなければ身につかない。さらに校外実習においては、実習施設での給食現場における技能の発揮はもちろん、栄養士・調理員をはじめ施設入所者など異世代・異職種の人たちとの円滑なコミュニケーションも求められるので、否が応でも積極的に取り組まざるを得ない。校外実習の単位も倍に増やしており、これらの実験・実習を有効に活用することにより、学生の自主性・積極性の涵養に努めていきたい。
- そのほか、「キャリアサポートⅠ・Ⅱ・Ⅲ」（1年前期～2年前期）を活用しながら、自主性や積極性を含む社会人基礎力の必要性を学生に理解させるとともに、これを身につけていくことに向けてモチベーションの高揚を図っていきたい。

必要と思われる教育 2

「課外の事業を通して、学生の自主性・積極性を育成する」

【具体的取組内容】

栄養学科では、教育プログラムの一環として以下のような学生が主体的に取り組む種々の課外事業を設定しており、これらを有効に活用することにより自主的・積極的に動く学生を育成していきたい。

- 「学生による料理教室」：課題解決能力を育むプログラムとして、昨年度から課外に学生による料理教室を実施している。一人暮らしの大学生を対象として料理教室を実施することにより、欠食をなくしていくことを目指すもので、将来的には一般市民を対象とする料理教室に発展させていきたいと考えている。企画からレシピの作成、運営までをすべて学生の手によって進めるプログラムであり、この活動を通して、問題解決のために必要な取組みを企画・立案・実施する能力が備わり、モチベーションの維持・増進、栄養士としての職業意識やコミュニケーション能力の形成にもつながることが期待され、栄養士として必要な総合的な実践力を身に付けさせることを目指すものである。
- 「移動公開講座」：本学では、社会貢献の一環として秋田県内各地に出向いて公開講座を開催してきており、平成22年度から講義のほか地域の特産品を活用した調理実習を取り入れて実施している。調理実習で用いるレシピは学生が考案したもので、講座にも学生を調理補助として積極的に参加させている。今後も継続的に取り組み、全県の特産品マップの作成とレシピ集を発行していきたいと考えており、年度を重ねるごとに学生による成果の集大成として積み上げられていくことを期待している。
- 「職場体験ボランティア」：平成22年度から「職場体験ボランティア」を課外に開設している。1年次の春休みに、病院や福祉施設等で1週間の職場体験を行うもので、

学内における学生同士の演習では得られにくい、異世代や異職種の人たちとの交流を通してコミュニケーション能力を育成することを目指すものである。正課の「給食運営校外実習」も併せて、学外における体験を通して職業に対する見識を広めるとともに、社会人としての常識を学ぶことをねらいとしている。

- 「各種の資格取得」: 栄養学科では、栄養士免許のほかに「食生活アドバイザー検定」、「家庭料理技能検定」、「各種情報処理関連検定」など各種の検定資格の取得を勧めており、取得のための関連科目も正課の授業として開講している。
- 「課外活動への参画」: 学内外におけるサークル活動のほかボランティア活動、アルバイトも学生の自主性や積極性の涵養には有効であり、自主的に取り組むことを勧めたい。また、学生主体の行事（学園祭、球技大会、謝恩会など）を学生自ら実行委員会を組織し、企画立案から運営実行まで成し遂げられるような場面を数多く設定し、経験させてやることも有効であると考えている。

栄養学科では、学生の参画は任意であり強制しないこと、学生の支援は事業の取り掛かりまでとすること、を基本としている。なぜならば、他人に強制されて従うのでは自主性・積極性は育たない。自ら進んで取り組み、成し遂げることによるのみ達成感・充実感が得られるのであり、それが次の自主性・積極性へとステップアップされていくと考えるからである。

とはいえ、放任的ではなく消極的な学生に対しては集団指導・個別指導を織り交ぜながら必要性や意義の自覚を促していくなどの支援をしながら、在学中に一つでも多くの事業等に参画あるいはチャレンジさせることを目指して取り組んでいきたい。

今年度の諮問に対して、栄養学科としては、上述のように正課の授業と課外の事業を有機的に結びつける教育プログラムの充実を図りながら、学生の自主性や積極性を含む社会人基礎力の涵養を目指して取り組んでいく計画である。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

IV. 教員の研究活動

1. 研究体制と研究業績

(1) 研究体制

研究については、教員が獲得した先端的な知見が何らかの形で授業に反映され、教育に奥深さや広がりを持たせるのに役立つと考えている。しかし、総じて教育に力が置かれていることから、研究業績に教員間格差が見られる。その理由として、授業担当時間数や運營業務に見られる格差、研究姿勢などがあげられる。また、本学全体としても他の短大に比較すると研究活動が十分であるとは言いがたい。このような背景から、研究意欲の啓発を目指して、平成 22 年度以降不定期ではあるが、各教員が自身の研究成果を互いに紹介し合うセミナー活動を行っている。本学に研究基盤をおいた形態での研究は不足しているが、他大学や他研究機関との合同研究が行われている。研究資金の調達については、これまで科学研究費補助金の申請が無いことから、今後外部より研究資金を調達する方法について考えていく必要がある。

1) 栄養研究所

本学は平成 21 年度に、学科教員の研究の場として栄養研究所を設立し、研究紀要である「栄養研究」を創刊した。学科の専任教員全員が研究所員となっている。「栄養研究」に掲載された研究論文の半数以上が、本学を研究基盤として展開された研究の成果である。

2) 研究費

研究活動を行う上で資金となる研究費の調達は必須条件となっている。研究費には、所属機関からの支給研究費と外部からの取得研究費がある。

本学の研究費には、個人研究費、学術研究助成金、学術論文出版助成金等がある。個人研究費の支給額は、これまでの研究実績や今後の研究計画の内容を含め、日頃の業務評価によって決定され、研究旅費、学会費・学会参加費、消耗品費等に当てられる。学術研究助成金は、研究計画書等の申請書類の提出をもって申請し、審査委員会で審議・査定のうえ交付が認められる。学術論文出版助成金は、論文原稿、出版計画並びにその経費見積書等の申請書類の提出をもって申請し、審査委員会で審議・査定のうえ交付が認められる。平成 24、25 年度の申請は行われていない。

また、外部からの取得研究費には、主に文部科学省や日本科学技術振興会から交付される科学研究費補助金、各種団体や企業からの科学研究費、受託研究費などがある。平成 24、25 年度も、それ以前と同様にこれらの科学研究費への応募申請はなかった。

(2) 研究業績

平成 25 年度に在籍している専任教員 9 名のうち、過去 5 年間に論文を発表した教員は 7 名で、総論文数は 32 編であり、また、学会発表を行った教員は 3 名で、総発表数は 4 報であったが、平成 24、25 年度の過去 2 年間に限ってみると、著書・論文を発表した教員は 3 名で 5 編、学会発表を行った教員は 1 名で、総発表数は 1 報であり、少ない傾向にある（表 4—1）。本学の教員の研究形態には、本学を研究基盤としている個人研究または少人数による共同研究と、他大学の大規模な研究プロジェクトチームで行っている共同研究が見られ、後者にも関わっている教員は本学全体の約半分を占めている。大規模な共同研

究の形態は、多人数がコオ－サーとなるので研究業績数が必然的に増加するものであるが、現在、先端的な実験系研究や疫学調査研究などでは必要とされている。また、前者の場合、研究時間や研究費、マンパワー、設備備品等全ての面で制約があるが、与えられた条件の中で研究への取り組みに工夫が見られるものが少なくない。

表4-1 過去5カ年間における専任教員の発表論文数一覧

教員氏名	研究発表	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
佐藤 実	論文・著書	0	1	2	0	0	3
	学会発表	0	0	0	0	0	0
田中玲子	論文・著書	—	—	—	—	0	0
	学会発表	—	—	—	—	0	0
廣川忠男	論文・著書	0	1	0	0	0	1
	学会発表	0	0	0	0	0	0
豊巻孝子	論文・著書	0	0	—	—	—	0
	学会発表	0	0	—	—	—	0
東口みづか	論文・著書	6	3	2	2	0	13
	学会発表	0	0	0	0	0	0
伊藤千夏	論文・著書	2	4	0	0	2	8
	学会発表	0	0	1	0	0	1
平辰彦	論文・著書	0	—	—	—	—	0
	学会発表	0	—	—	—	—	0
外城寿哉	論文・著書	1	2	0	0	0	3
	学会発表	0	1	0	1	0	2
伊藤恵	論文・著書	1	1	0	0	0	2
	学会発表	1	0	0	0	0	1
工藤友子	論文・著書	—	0	0	0	0	0
	学会発表	—	0	0	0	0	0
藤枝弥生子	論文・著書	—	—	1	1	0	2
	学会発表	—	—	0	0	0	0

2. 課題と改善

本学科教員の研究業績を見るに、すべての教員において研究状況が良好であるとは言い難い状況である。研究業績は、教員の専門分野、研究形態、学内業務の多寡によるところも大きいと考えられるが、奮起が望まれる教員がいることも事実であり、研究に取り組む努力が求められる。

研究活動の活性化には、外部からの研究資金の調達が必須であることが前回の改善課題として取り上げられていたが、過去2年間の外部研究費の取得および科学研究費補助金等への応募

申請については前回と変わらない状況であった。そのため、今後、科学研究費補助金の取得実現に向けていろいろな科学研究費募集事業を調べ、特に、日本学術振興会の短大枠などに積極的に応募申請していくなどの努力が教員に求められている。その他、産学共同や受託研究の形で外部研究資金を調達することも工夫する必要がある。かくして、研究費の取得により学内外での研究活動も活性化し、さらには、研究内容も充実してくると考えられる。

V. 社会的活動

1. 社会的活動の取り組み

(1) 社会的活動の理念・方針

本学は、昭和28年に前身である秋田短期大学を開設した当初、開学の主旨の一つとして秋田県内の勤労青年に広く高等教育を受ける機会を設けることを掲げ、商経科の1部に2部を併設して出発している。すなわち、地域社会への貢献は本学の原点でもある。以来、大学における教育・研究の成果を地域社会に還元し、地域社会に根ざして共に発展することが本学の使命であると捉えてきた。この理念は現在まで学園全体に一貫して受け継がれてきている。

本学は栄養士養成施設として59年の伝統と実績を有しており、これまで地域の健康維持・増進に寄与する有能な栄養士の養成を目指して4,000名を超える卒業生を世に送り出してきた。卒業生の各職域における活躍そのものが本学の地域貢献の一つであり、また優秀な人材の育成こそが本学の教育に課せられた責務であると考えている。教員の研究活動や自治体、教育機関等との連携・協力活動においても同様の姿勢で臨んでおり、学生の諸活動を含めて、常に地域住民の健康維持・増進への還元を念頭において進めている。市民の健康意識と食生活への関心が高まっている今日、本学科が果たすべき役割と本学への期待は大きいと認識している。本学は、これまで様々な形で社会的活動に取り組んできており、今後も栄養学科の特性を生かした地域貢献の在り方を模索し、上記理念の一層の具現化に努めていきたいと考えている。

(2) 社会人の受け入れについて

周知のように秋田県は生涯学習推進では全国に先駆けて取り組んでおり、本学にあっては生涯学習推進の一環として、従来より社会人のリカレント教育を念頭において市民に門戸を積極的に開放してきた。本学は、その社会人受け入れに関連した制度として主に「社会人入学試験」、「科目等履修生」、「研究生」の3つを有している。

1) 社会人入学試験制度

本学では毎年度、入学定員の中に社会人受け入れ枠(若干名)を設けて選抜試験を実施しており、併せて学納金の一部(入学金、授業料、施設費)を半額にして優遇し、勉学の利便性に資する配慮を講じてきた。この2年間の社会人入学者状況を表5-1に示す。

表5-1 平成24、25年度の社会人入学試験による入学者数（人）

	平成24年度	平成25年度
高等学校卒	1	0
大学・短期大学卒	1	1
計	2	1

社会人入学の志願者には、高等学校卒のみならず他の短期大学や四年制大学卒業生もおり、出身学部・学科も多様化している。大学・短大の既卒者については、既修得科目・単位を本学の開講科目に照らして精査し、対応するものがあれば短期大学設置基準に定める範囲内で認定するなど、可能な限り負担を軽減する措置を講じている。

社会人で入学してくる者は、一様に栄養士資格取得を目指すという目的意識が明確であり、その熱心に勉学に取り組む姿勢は一般学生にも好ましい影響を与えている。

2) 科目等履修生制度

本学では栄養学科の特質を生かし、健康・栄養に関心があり、特定領域の科目を大学で学び・深めたい意欲のある者に対して本学の開講科目を広く開放するため、科目等履修生制度を設けている。専門教育科目のうち厚生労働省に届出をしている栄養士資格必修科目（31科目計50単位）については、同省の養成施設指導要領の制約もあり卒業生を除いて行っていないが、基礎教育科目および上記届出科目以外の専門教育科目については社会人にも開放している。残念ながら一般市民からの受講希望者はこれまでにないが、主にこの制度を活用しているのは本学の卒業生であり、卒業時に栄養士資格必修に単位未修得科目のある者が、不足分を補うために履修しているケースが多い。この2年間の科目等履修生の受け入れ状況を表5-2に示す。

表5-2 平成24、25年度の科目等履修生の受け入れ数（人）

	平成24年度	平成25年度
科目等履修生の数	4	1

3) 研究生制度

本学は研究生制度を設け、栄養学関連領域においてより深く探求する意欲のある者を対象に研究生として迎え、本学専任教員の指導の下に研究できる体制を整えている。これまでに一般社会人からの希望者はないが、平成24、25年度は卒業生1名を受け入れている。

本学は、これまでに社会人の受け入れについて上記の制度を運用してきたが、社会人入学試験を除くと卒業生以外の一般社会人の受け入れについては未だ十分とは言えない状況にあると認識している。栄養学を専門とする本学の特性からして、生涯学習推進の立場から社会人教育に貢献できる余地は大きいと考えられる。今後も広報活動を通して周知に力を注ぐとともに、本学ならではの評価されるような、社会人のリカレント教育に資するための方策を立案・推進し、さらに充実させていきたい。

4) 管理栄養士国家試験実力養成講座

短期大学で栄養士免許を取得した卒業生は、3年間の実務経験を経ることにより、上級資格である管理栄養士の国家試験受験資格が得られる。近年、四年制管理栄養士課程に編入する学生は平均年1、2名いるものの、本学の卒業生の大部分は現場で働きながら受験勉強をしている状況にある。卒業生のうち毎年約90名が国家試験を受験しており、本学では彼らの支援策として、また卒後教育の一環として、本学を会場に受験対策講座を毎年実施してきた。土日・祝祭日に開講しているが、勤務日程の関係から休暇が思うように取れないことや遠隔地の者は参加しにくいなどの理由で例年の受講者数は20名前後と少ないのが実情であり、受験生全体をフォローできる体制を整えていく必要性を感じている。このような理由から、平成24年度、平成25年度は申し込み者全員に本学教員が作成した模擬問題と解説を郵送し、講座に参加できない受講者への対応を図った。

(3) 地域社会に向けた事業

1) 移動公開講座

本学における移動公開講座は、広く県民に受講の機会を拡大する目的で開講地を県内各地に移す移動講座方式に切りかえて以来、平成21年度までに18もの市町村を巡回しており、今や本学における地域貢献活動の中核をなすものとなっている。受講料は無料、開催は地元教育委員会との共催の形をとっており、受講者には修了証を授与している。

このような中、平成22年度よりこれまで講演を行う教員によって異なっていた講座のテーマを開講地区の特産品に統一することとし、栄養成分や嗜好特性、調理適性といった受講者の興味を引くような側面からアプローチする内容にするよう見直しを行っている。また、本学学生が考案した、開講地区の特産品を使用した新メニューの調理実習も講座に取り入れ、受講生に特産品の新しい食べ方を提案するとともに、学生が調理実習に参加することにより受講生との共同作業の機会を設け、異世代とのふれあいを通じてコミュニケーション能力の向上も図れるようにした。このように、受講者、学生の双方にとって大きな利益を生むことが予測される本取組は、平成24年度、平成25年度の秋田県企画振興部学術国際局学術振興課 私大・短大魅力アップ支援事業補助金の交付を受けている。

本取組は、最終的には講座の内容をデータベース化して「秋田県特産品マップ」を作成し広く一般公開することを目標としている。今後は、秋田県地図上にある移動公開講座開催地をクリックすることにより講座内容などが閲覧できるような形で広く一般の方に公開できるよう、講座の実施を重ねていく予定である。この2年間に開催された移動公開講座の実施状況を表5-3に示す。

表5-3 平成24、25年度の移動公開講座の実施状況

平成24年度

実施日	実施地区	テーマ	受講者数
8月23日	横手市大雄	寒天の魅力を探る	28人
9月19日	横手市	寒天の魅力を探る	30人

平成 25 年 2 月 15 日	由利本荘市	フランス鴨の特性と新メニューの開発	36 人
平成 25 年 2 月 22 日	秋田市	野菜を摂る工夫	36 人
平成 25 年 2 月 23 日	にかほ市	にかほ市の冬の味覚 「鱈」	7 人

平成 25 年度

実施日	実施地区	テーマ	受講者数
9 月 18 日	鹿角市	かづの牛の特性と新メニューの開発	17 人
11 月 18 日	秋田市	野菜をおいしくたくさん食べるために	20 人
平成 26 年 1 月 21 日	秋田市雄和	骨粗鬆症を予防するには	41 人
平成 26 年 2 月 23 日	秋田市雄和	野菜をおいしくたくさん食べるために	29 人
平成 26 年 3 月 1 日	能代市	能代のじまん！ 桜山納豆についてマナブゥ	19 人

2) 正規授業の開放

本学が行っている学外者向けの正規授業の開放については、①正課生として受け入れる「社会人入学制度」、②他大学の在学学生を対象とする「単位互換制度」、③主として一般市民を対象とする「科目等履修生制度」や「研究生制度」を設けているが、これらの詳細については前記(2)の項で述べた。

3) 附属施設の社会人への開放

現在、本学園のノースアジア大学の附属施設として「雪国民俗館」を開館し、一般に開放している。この施設には、本学が旧短大家政科時代より県内外から収集してきた農具、農作業着衣、かぶり物、わら細工、履き物、食に関する用具、照明具、人形、舟、魚労具などの民具が収蔵され、中には国の重要有形民俗文化財に指定されているもの 60 点が含まれていることから、内外の民俗学研究者からもその貴重さが認められている。本館は、常時開館型ではなく、事前の見学申込により開放する形をとっているが、毎年、研究者のほか小・中・高校生を含む一般市民の方々が訪れており、その都度本学の研究所員が解説にあたって対応している。

附属図書館は常時一般市民に開放されており、大学の特質として経済学、法律学、栄養学に関連する蔵書が多いことから、館内での閲覧のほか貸出や文献複写等で利用されている。

(4) 地域社会との交流活動

本学は、栄養士養成施設という特性を生かし、業績と専門知識を有する人的資源を地域社会へ還元することは、地域に根ざした高等教育機関としての大切な使命の一つであると捉えており、各種団体との連携には積極的に参画している。

学科として受託してきた主な事業としては、大学コンソーシアムあきたの高大連携授業や各種社会人対象講座、県体育協会の競技強化選手・チームへの食生活診断・栄養指導、などがあり、その他小・中・高校からの出前講座、学校見学、総合的学習の時間の調べ学習への助言等の依頼、各種団体からの講師・指導者派遣依頼等に対して積極的に応じている。中でも高大連携授業は毎年継続的に行われている事業であり、本学科の特性について

理解が深まり、教員と直接交流を図ることができると、参加した高校生からも大変好評である。この2年間の高大連携授業のテーマと担当教員を表5-4に示す。

表5-4 平成24、25年度の高大連携授業のテーマと担当教員

平成24年度	6月3日	: 味覚の話 (佐藤実)
	6月3日	: 農薬と環境汚染～食の安全はどう守られたか (外城寿哉)
	6月10日	: バランスのよい食事とは? (伊藤恵)
	6月10日	: 食品の色 (藤枝弥生子)
	6月17日	: 食事で強くなるースポーツ栄養の基礎知識 (伊藤千夏)
平成25年度	6月1日	: 体液浸透圧のはなし (廣川忠男)
	6月1日	: 美味しさの科学 (伊藤千夏)
	6月8日	: おいしさの科学～季節感について～ (東口みづか)
	6月8日	: 食の安全・安心と農薬の現在について (外城寿哉)

2. 学生の社会活動

(1) 学生の社会的活動

前述のように、移動公開講座に学生を参加させることによって学生の社会交流を図っているが、この他にも下記のような行事等を通して学生の社会的な活動を促している。

1) ウインドオーケストラによるコンサート

本学および併設のノースアジア大学、明桜高等学校では吹奏楽が盛んであり、各校共同でノースアジア大学ウインドオーケストラを結成して、定期的にコンサートを実施している。

2) 地域行事への参加

本学園では、東北三大夏祭りの一つである秋田竿灯祭りに教職員と学生が協力して参加している。竿灯を支える差し手、お囃子の太鼓や笛など、毎年学生から参加者を募って練習に励み、その成果を披露することで市民や観光客とふれあい、秋田の伝統文化を継承しようと努めている。

3) 学園祭

本学の学園祭である高杉祭は、同一キャンパスにあるノースアジア大学と共同で7月上旬の土・日曜日に開催されている。学園祭は学生にとっての一大イベントであると同時に、キャンパスを開放して地域住民の方々とふれ合うことができる数少ない機会でもある。ゼミナールの研究発表や模擬店など、学生の実行委員会は、学生はじめ一般市民の来校者にも喜んでもらえる企画に知恵を絞っており、毎年学生・市民合わせて2000名を超える参加者があるが、好評を得ている。

4) その他学生会によるボランティア活動

本学では年に数回、秋田赤十字血液センターの要請を受けて学生と教職員による献血協力をを行っているが、毎回、学生会の部局である厚生委員会のメンバーが、自ら献血す

ると共に学内にいる一般学生に協力を呼びかけるなど血液センター職員に協力している。

この他、学外から学生のボランティア派遣要請があれば、随時、教務学生課が窓口になって学生を募り要望に応じている。

(2) 学生の社会的活動に対する評価

本学では、栄養士は人間を相手とする職業であることから、常日頃より「豊かな人間性の涵養」を目指して学生の教育と支援に当たってきている。学生の地域活動への参加は、地域貢献を旨とする本学の建学の精神である「真理、調和、実学」を学生自身が体現する機会でもあり、社会的活動を通じた様々な経験が学生自身の人間的成長に大きく寄与するものと確信している。

学生の地域貢献は大学としても積極的に奨励しているところであり、本学では、当該年度において地域的な諸活動に顕著な功労が認められた個人やサークル等の団体に対して、毎年度末に学長名で功労賞を授与する表彰制度を設け、学生の模範としてその功績を讃えると同時に継続的な活動を勧奨している。

3. その他の活動

(1) 「大学コンソーシアムあきた」への加盟

「第2章 教育の内容」でもふれたように、秋田県では、県内の大学等が連携・協力してそれぞれの教育・活動を活性化すると共にその成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的として、平成17年3月に「大学コンソーシアムあきた」が設立され、本学を含む県内14高等教育機関が加盟している。事業としては、連携公開講座、社会人講座、サイエンスプラザ、中大連携授業、高大連携授業、単位互換授業、職員研修事業など加盟大学の連携によるものが多彩に開催されており、本学として各種講座の講師の他、組織内諸部会の委員に本学の教職員を派遣するなど運営にも積極的に協力している。

(2) 秋田県内の高校との連携

秋田県内の中学校、高等学校から、中学の「総合学習」あるいは高校の「進路指導」の一環として、本学栄養士養成課程の教育内容などに関する調べ体験学習や大学見学の要請があり、これを受けて本学の教員が、栄養学を学ぶことの重要さと栄養士という職種への関心と理解を得られるよう、且つ、将来の進路選択の一助になれるよう教育内容を解りやすく中学生・高校生に説明する機会を持ってきた。今後も、地域の中学校や高等学校との連携の在り方を模索し、積極的に取り組んでいきたいと考えている。

4. 課題と改善

社会的活動については、これまでも充実に努めてきたところであり、特に学生のボランティア活動の点で不十分な点が多いことを指摘してきた。これを改善するため、平成23年度より学生の職業意識を高めることを目的とした「職場体験ボランティア」を実施しており、初年度は9名の参加者であったが、平成24年度の参加者は70名、25年度の参加者は

48名であった。これは、ボランティア活動よりも学生のキャリア形成支援に重点を置いた取組であることから、純粋な意味においてのボランティア活動とは言いがたいものがある。しかしながら、生涯を通じてボランティア活動を行うための始めの一步を踏み出すきっかけ作りとしては、有効であると考えられる。これに参加した学生が今後、積極的にボランティア活動に取り組んでいくことを期待したい。これからも、より多くの学生が「職場体験ボランティア」に参加するよう働きかけていく所存である。

学生・教職員の国際交流についても、これまで充実を図るべき事項として取り扱ってきたが、ほとんど進んでいないのが実状である。また、地域社会への貢献や交流の観点から、地域内での産学共同研究についてもより積極的に推進することを検討し、改善に努めていく必要があると考えている。